

半田市文化芸術推進計画

文化芸術
～アートのかで“プラスワン”あふれる市民生活の醸成を～

令和4年3月
半田市教育委員会

目次

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨と背景	
1) 計画策定の背景	1
2) 計画策定の目的	1
3) 文化芸術について	2
4) 計画の位置づけ	2
5) 計画の期間	3
6) 計画とSDGsとの関係	3

第2章 文化芸術に関する現状と課題

1 市の文化活動の現状	
1) 文化芸術関連施設	4
2) 文化芸術関連事業	5
3) 半田市の文化財	9
4) 文化芸術環境の現況	10
2 今後の課題	12

第3章 計画の基本的な方針

1 基本理念	14
2 基本目標	14

第4章 施策展開

1 施策体系	16
2 重点施策	20
3 体系図	21
チャレンジ項目	22

第5章 計画の推進に向けて

1 運営体制	25
2 様々な財源の活用	26
3 成果指標（目標値）	26
4 推進体制	26

【資料集】

1 本市における近年の文化芸術関連事業	27
2 他分野における課題・文化芸術活用案	35
3 半田市の文化芸術についての市民アンケート調査の結果	37
文化芸術推進計画策定にあたって	46

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨と背景

1) 計画策定の背景

我が国では、平成13年に、文化芸術の振興のための基本的な法律として「文化芸術振興基本法」が制定され、16年間文化芸術の振興に関する様々な取組が進められてきました。その後、社会の状況が著しく変化する中で、幅広い関連分野との連携を視野に入れた施策展開がより一層求められるようになってきたことから、平成29年に初めて法改正がなされ、「文化芸術基本法」が制定されました。この法律では、文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野における施策を本法の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用していくことが趣旨とされ、さらに地方公共団体においてもその地方の実情に即した「地方文化芸術推進基本計画」の策定に努めるものとされました。

また、平成24年には、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が制定され、劇場、音楽堂等を設置・運営する者、実演芸術団体等、国、地方公共団体の役割や、これらの関係者等の連携協力が明確にされました。

平成30年には、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」や「国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律」が制定され、他者との違いを認め合う心を醸成するための土台が整備されました。

さらに、令和2年には、「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」（文化観光推進法）が制定され、文化芸術基本法で記された、各関連分野との連携がより具体的に示されました。

2) 計画策定の目的

文化芸術は、人々に癒しや安らぎを与えてくれるのはもちろんのこと、創造力や表現力、人と人との心の繋がりを育み、時には私たちに生きる活力さえ与えてくれる大きな力をもっています。同時に、文化財や地域特有の文化は、私たちにとって郷土を愛する心や誇りを育むものであります。

これらの文化芸術は、いずれも私たち個人の普段の何気ない生活をはじめ、様々な分野の中に要素のひとつとして入り込むことで、新たな付加価値を生み出す力をもっていることから、本市の“人づくり”において大きな効果を発揮し、魅力ある“まちづくり”に繋がっていくことが期待されます。今後半田市として、“人がまちを育み まちが人を育む”目指す姿に近づくため、事前投資としてこうした文化芸術を活用していく指針として「半田市文化芸術推進計画」をここに策定します。

●コラム『アートの効果でおにぎり売れ行きアップ↑』

おにぎりを積極的に売りだそうとしていたとある飲食店は、アートとコラボすることを思いつき、子どもたちによる「おにぎりにまつわる芸術作品」の展示会を店内で開催しました。自然と店内で販売しているおにぎりにも注目が集まり、おにぎりはたくさん売れました。その後もお店とおにぎりのイメージはすっかり定着し、リピーターも増えたそうです。

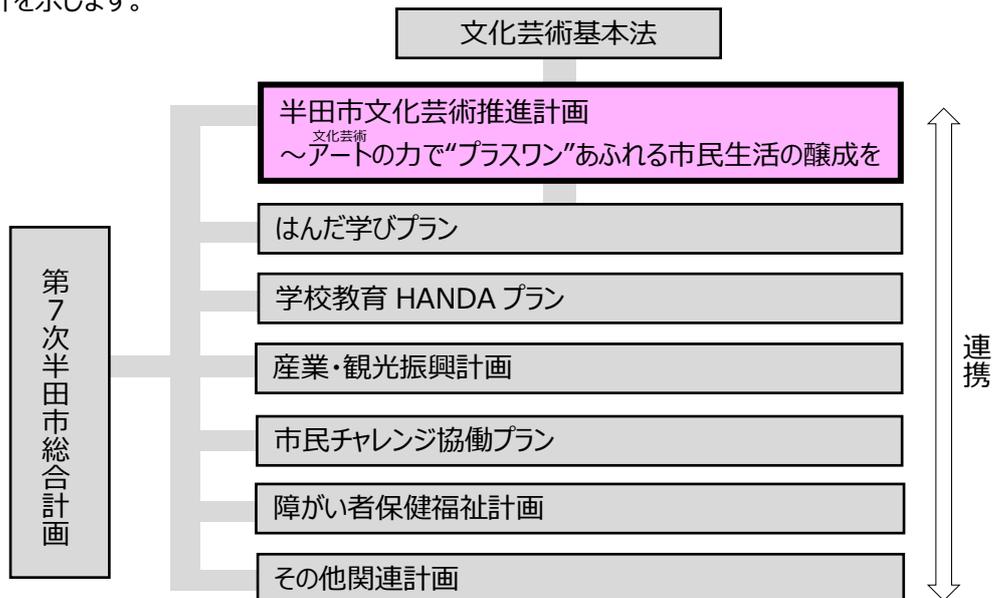
3) 文化芸術について

文化芸術と言ってもその時々によって様々なものがイメージされているのが現状です。本計画では、文化芸術基本法第8条から第14条に則り、以下の分野を文化芸術の範囲とします。さらに、その中でも本市の現状を踏まえ、「芸術」「文化財」また、新美南吉及び山車文化をはじめとする「地域における文化芸術」の3分野について特に力を入れ施策展開していきます。

分野	例示
◎芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、その他の芸術
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータ、その他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎など我が国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能
生活文化・国民娯楽	茶道、華道、書道、食文化、囲碁、将棋、出版物、レコード等
◎文化財	有形及び無形の文化財並びにその保存技術
◎地域における文化芸術	新美南吉、山車文化、その他地域特有の産業遺産、民俗芸能など

4) 計画の位置づけ

本計画は、「文化芸術基本法」の第7条の2に基づき、本市の第7次半田市総合計画を最上位計画とし策定します。また、文化芸術の推進は様々な行政分野にわたる横断的な施策であることから、教育、観光、経済、子育て、福祉、市民協働などの各関連分野について、文化芸術の活用という視点から示すものです。また、生涯学習の視点から「第3次半田市生涯学習推進計画」、文化施設の管理の視点では、市の保有施設を総合的かつ計画的に管理していくことについて定める「半田市公共施設等総合管理計画」（平成29年度～令和42年度）なども踏まえつつ、文化芸術の一層の推進のための指針を示します。



5) 計画の期間

本計画の期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間とします。また、文化や芸術のトレンドや市民のニーズなど社会情勢の変化や本市の状況などを鑑み、計画期間の中間年度である令和8年度にて、見直しを行うものとします。



6) 計画とSDG sとの関係

SDGs(Sustainable Development Goals)は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、平成27年(2015年)の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」のことであり、令和12年(2030年)までを期限とする世界共通の目標です。SDG s は、「経済」「社会」「環境」という3つの分野、17のゴールと169のターゲットから構成され、それぞれが密接に関わり合いながら持続可能な世界の実現を目指しています。

本計画においては、特に関わりのある以下の8つの目標と関連付け施策を展開することで、SDGsの推進を図っていくものとします。



第2章 文化芸術に関する現状と課題

1 市の文化活動の現状

1) 文化芸術関連施設

本市の主な文化施設は次のとおりです。また、民間の施設についても、美術館や醸造に関する博物館類似施設や講演等に利用できる文化ホールなどがあります。

● 主な文化芸術施設

施設名	施設概要
半田市福祉文化会館 (雁宿ホール)	1,300人収容のホールを持つ文化会館と中央公民館、福祉センターからなる貸館を含む複合施設
半田市立博物館	知多半島の自然・歴史・半田の祭礼・酢醸造に関する資料の常設展示のほか、市内現存の31輛の山車の交替展示や企画展示を行う総合博物館
新美南吉記念館	半田が生んだ童話作家・新美南吉の残した各種資料をはじめ、南吉文学に広く親しむことのできる記念文学館
半田市立図書館・亀崎図書館	本館は博物館、亀崎図書館は亀崎公民館との複合施設。市内、市外在住を問わず利用できる図書館
半田空の科学館 (指定管理 [※])	240人収容の観客席を備えたプラネタリウムを有する、地球や宇宙の不思議を見て触れて楽しみながら学べる科学館
半田市鉄道資料館	旧国鉄から貸渡しを受けたC11265蒸気機関車（SL）や、武豊線を中心とした貴重な鉄道資料を公開するミニ産業博物館
半田赤レンガ建物 (指定管理)	明治31年に建設されたカプトビールの醸造工場をそのまま遺す、カフェや土産店を有する国の登録有形文化財の貸館、兼観光施設
アイプラザ半田（指定管理）	約600人収容の講堂などを持つ、教養・文化の向上、健康の増進やレクリエーションを目的とする施設
地区公民館（14館）	市民が文化活動や交流を図ったり、主催行事等を行ったりする社会教育施設
生涯学習施設 (さくら小学校、横川小学校)	児童のいない時間帯の特別教室を活用し、各種学習の場として地域住民をはじめ広く市民が利用できる生涯学習のための貸館施設
乙川交流センターニコパル	各種学習の場として地域住民をはじめ広く市民が利用できる生涯学習のための貸館施設
市民交流センター	貸室事業などを行う「市民交流プラザ」、市民活動やボランティア活動の拠点「はんだまちづくりひろば」などの機能を持った総合施設

※指定管理…2003年の地方自治法一部改正により、公共的な施設の管理・運営について、公益法人の他、民間事業者、NPOなどノウハウや自由な発想を活かすことにより、住民サービスの向上、経費の削減を目的に、地方公共団体からの指定を受けた者が「指定管理者」として管理を委任される制度。

2) 文化芸術関連事業

本市が近年行ってきた文化芸術に関連する主な事業は次のとおりです。（それぞれの事業内容については資料集を参照）

●文化芸術に関する事業

長年受け継がれてきた伝統的な展覧会を継続して実施したり、気軽に生の文化芸術に触れてもらったり、文化芸術が身近な存在として根付くことを目指し、子どもや親子向けをはじめ全ての世代へ向け、歌舞伎、オペラ、俳句、海外の演劇など様々なジャンルのプログラムを展開してきました。

事業	内容
舞台芸術公演	音響・照明設備の整った大ホールでの様々なジャンルの芸術公演 「ファミリー・プログラム」 「夏井いつき句会ライブ」
展覧会	伝統的なものから新しいものまで観て楽しむ美術の展覧会 「半田市美術展」
参加・体験型事業	実際に文化芸術を体験してより深く親しむプログラム 「伝統文化親子教室」 「ロビーコンサート」 「私はピアニスト」
文化芸術団体等の支援	既存の文化芸術団体や個人への資金面での支援 「文化活動全国大会激励金の支給」 「半田市文化協会への補助金の支給」

※

●音楽文化振興事業協定に基づく事業

平成28年度から公益社団法人セントラル愛知交響楽団と協定を結び、“音楽のあるまちづくり”をモットーに、普及を目的とする事業から育成を目的とする事業まで各種事業を展開してきました。また、市内外の方々へ文化芸術を届けるとともに、市内中学校吹奏楽部への指導を継続することにより、県大会出場校も輩出するなど、全体の底上げに繋げることができました。

事業	内容
音楽コンサート	様々なジャンルの音楽のコンサート 「ガラコンサート」 「吹奏楽の響き in HANDA」 「畳でコンサート ～0歳からのクラシック～」

※半田市音楽文化振興に関する協定…年間を通して市民に質の高い音楽を提供することにより、新たな音楽文化の創造や醸成を促し、ひとづくりやまちづくりに繋げていくとともに、心豊かな市民生活と活力ある地域社会の実現に寄与することを目的に、平成28年度から、公益社団法人セントラル愛知交響楽団に委託しあらゆる音楽関連事業を展開している。

クラシック音楽講座	クラシック音楽を身近に感じてもらうための生演奏付きの音楽講座 「ビギクラ♪はんだ」 「ビギクラ♪はんだアドバンス」 「レクチャー講座」
アウトリーチ [※] ・ワークショップ	本物の音楽に触れてみる普及事業や、プロから指導してもらう育成事業 「幼稚園・保育園アウトリーチ」 「小学校アウトリーチ」 「中学校ワークショップ」

●文化財等に関する事業

郷土の自然、歴史、文化に触れ親しみ、理解を深め、地域に対する愛着と誇りを育むことを目的に、文化財に関する展示や講座を開催するとともに、積極的な情報発信による文化財保護の啓発、指定文化財の保存伝承に必要な経費の補助や、新たな文化財指定候補の調査研究などを行ってきました。

事業	内容
企画展	他館の資料や、知多半島で活躍する作家等による作品展示 「企画展・館蔵品展」 「知多工芸展」 「博物館友の会合同展」
各種講座	郷土や文化財について学び触れ親しむ講座 「文化財よもやま話」 「文化財見学会」 「博物館講座」
文化財保護支援	文化財保護のための団体等への支援事業 「山車保存・無形民俗文化財伝承のための支援」 「半田山車祭り保存会への山車文化保存継承のための支援」

※アウトリーチ…働きかける、援助すること。手を伸ばすという意味の英語から派生した言葉で、芸術家などが出張コンサートやイベントなどを催す場合に用いられる。

●新美南吉に関する事業

記念館の常設展示に加え、南吉文学及び他分野と連携した文学以外の芸術作品の展示や連動企画、南吉作品に通じるテーマで新たな童話の創作などをする「新美南吉童話賞」の実施などにより、新美南吉文学の魅力発信に努めてきました。

事業	内容
企画展	年4回の南吉文学に関する企画展を実施。そのうち約半数程度では、絵画・ペーパーアートなど芸術作品の展示も行っている。その年の展示内容によっては関連したイベント・コンサートも実施。 「榊原澄香ペーパーアート展」
新美南吉童話賞	全国から創作童話を広く募集する。受賞作品は入選作品集「赤いろそく」として発刊している。
アウトリーチ	市内小学校で、同じ郷土に生きる半田市の子どもたちの夢や自信を育むため、南吉にまつわる話を伝える出張授業 「新美南吉出前授業」
各種講座	新美南吉文学について学んだり創作したり体験要素のある講座・講演 「新美南吉顕彰講演会」 「童話創作講座」 「新美南吉文学講座」
鑑賞型プログラム	新美南吉に関する展示や、朗読・紙芝居、音楽などのプログラム 「企画展事業」 「"でんでんむし"おはなし会」 「歌とお話の会」

●文化芸術を活用した各種事業

文化芸術そのものを振興するだけでなく、要素として活用してきた本市の主な取組は次のとおりです。観光、福祉、市民協働、まちづくり、国際交流など、様々な分野の中で+aの要素を届けたり、それぞれの分野でおこっている課題を文化芸術の力で解決したりすることを目的のひとつに、文化芸術をツールとして様々な分野との連携を図ってきました。

事業	事業概要
はんだ山車まつり	市民、企業、行政の総力を結集し5年に1度行われる、市内31輻の山車が集結する、知多半島最大のイベント
半田運河 HOTORI イベント	ピクニック感覚でのんびり朝昼ごはんが楽しめる HOTORI brunch や、夜の運河の水面に浮かぶヒカリの玉などの演出が幻想的な Canal Night など、半田運河のほとりに行われるアーティスティックなイベント

ごんの秋まつり	新美南吉童話「ごんぎつね」の舞台である矢勝川の堤で、市民により植栽された 300 万本の彼岸花の鑑賞・写真撮影、紙芝居や花嫁行列等を楽しむイベント
地域介護予防活動支援事業（げんきスポット）	地域住民主体の通いの場を充実させ、人と人との繋がりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進する取組 団体の実施例：詩吟、書道、囲碁、大正琴、手芸、社交ダンスなど
まちひろ音楽祭	市内で音楽活動をする若者・市民活動団体が集い、団体の相互連携が図られ、今後の活動拡大に繋げる取組
わたしのはんだ発見！ 風景絵画＆フォトコンテスト	半田市の景観への愛着を醸成し、半田を好きになる・半田に誇りをもつきっかけづくりや半田市の魅力の発信を目的に、市内の風景を題材とした絵画やフォト（Instagram での応募もあり）を募集する取組
フラワーコンテスト	市内で申込のあった、一般住居、店舗、施設等で、庭、花壇、プランターの花のデザイン、配色、育成状況及び管理状況等を審査する取組
楽しく食育 絵本とお菓子づくり	読書と食に親しむことを目的に、絵本に描かれているお菓子を実際に作ることもに読み聞かせを行い子どもの読書支援をする取組
半田市・徐州市児童書画作品展	市内小中学校の生徒から募集する書画作品を友好都市である中国徐州市と一部交換を行い、両市で行う児童による書画作品の展示会
みんなの南吉展	クラシティ 1 階や 3 階交流センターの空間を使った、つくし学園と市内児童発達支援施設等の園児・児童による新美南吉童話をイメージした作品展
みんなのおむすび展	東海市の「カフェらそっと」の空間に、つくし学園の園児と職員が創作した「おむすびアート」を展示する取組
ふるさと新発見事業	市内に眠る地域資源や魅力を地域の人々と一緒に掘り起こして活用、PR することにより自らのまちを見つめ直すきっかけづくりをする活動 例) お寺でマルシェでの地元芸術家の作品展示、ユーチューバーの育成、ツイッターを活用したまち歩き
はんだの魅力発見ツアー	市内在住・在勤の若者を主な対象に、まちへの愛着や誇りの醸成を図ることで将来的な半田市への定住を促すことを目的に実施する、半田市の魅力を発見し人に伝えたいツアー 例) フォトジェニックな撮影方法を学ぶ半田運河散策ツアー、尾州早すしの握り方体験ツアー
はんだアール・ブリュット展	障がいのある方による芸術作品の展示公開のほか、障がいの有無に関わらず、誰もが気軽にアートに触れられる機会を届け、それぞれの交流の場を創ることなどを目的に芸術体験ワークショップ等を実施する展覧会

3) 半田市の文化財

文化財とは、私たちの先祖が長い時間をかけて守り伝えてきた文化の財産という言葉です。その種類は、建物、仏像、絵画、祭礼、遺跡、貴重な動植物など様々です。これらの文化財を通じて郷土の歴史や文化に触れ親しみ、理解を深めることで、地域に対する愛着や誇りが育まれるとともに、私たちの心や日々の生活がより豊かなものとなります。まさに、文化財は過去から未来への「贈り物」であり、「宝物」と呼べるものです。

我が国では、こうした文化財を後世に残していくため、特に価値が高いものを国が指定・選定・登録し、重点的に保護しています。半田市では『半田市文化財保護条例』を定め、本市にとって価値の高いものを指定し保護しています。

半田市には、「亀崎潮干祭の山車行事」「旧中埜家住宅」「半田の酢醸造用具」などの国指定重要文化財をはじめ、貴重な文化財が数多く残っています。令和3年10月1日現在で、65件の指定文化財（国指定11件、県指定5件、市指定49件）と3件の国登録有形文化財（建造物）があります。

● 指定文化財一覧（令和3年10月1日現在）

種 類		国指定	県指定	市指定	計	
有形文化財	建造物	1	0	6	7	
	美術工芸品	絵 画	3	0	3	6
		彫 刻	1	0	10	11
		工芸品	3	0	4	7
		書跡・典籍・古文書	1	0	9	10
民俗文化財	有 形	1	1	6	8	
	無 形	1	2	6	9	
記念物	史 跡	0	1	2	3	
	天然記念物	植物	0	1	3	4
合 計		11	5	49	65	

4) 文化芸術環境の現況

本計画の策定にあたり、令和3年3月に、「半田市の文化芸術についての市民アンケート調査」を実施しました。この調査の結果から明らかとなった主な現況は次のとおりです。（全結果は資料集参照）

(1) 文化芸術の鑑賞について

文化芸術を鑑賞している人は全体の3分の2おり、ロック・ジャズ・演歌などの音楽や、映画、絵画、歴史的な建物などをはじめとする文化芸術を鑑賞しています。

また、文化芸術を鑑賞していない人にとっての課題としては、「無料でみられるコンサートや展覧会が増える」、「自分が興味をもてるジャンルの文化芸術が見つかる」、「有名なアーティストのコンサートなど、魅力のある公演や展覧会が増える」などが挙がっています。

(2) 文化芸術の活動について

文化芸術に関する活動を行っている人は全体の3割、行っていない人は全体の7割と、文化芸術の鑑賞と比べ、文化芸術活動をしている人は少なくなっていますが、今後、絵画や、茶道・華道・園芸など文化芸術活動をやってみたいと考えている人は多数います。

また、文化芸術活動を行っていない人にとっての課題としては、鑑賞の課題同様に、「自分が興味をもてるジャンルの文化芸術が見つかる」こと、「無料で参加できる講座やサークルが増える」、「今より時間的な余裕ができる」などが挙がっています。

(3) 雁宿ホールについて

雁宿ホールにおける「催し等の内容」「催し等の頻度」「施設・設備」「職員の対応」は全てにおいて、「普通」という回答が圧倒的に多く、よくも悪くも雁宿ホールの印象が定着していないことがわかります。

また、文化芸術に関する事業のボランティアに対し、全体の4割の市民が、「チケットのもぎり・チラシの挟み込み」、「場内・客席の誘導」をはじめとするボランティアへの参加意向があることがわかります。

(4) その他文化芸術全般について

今後参加したい催しとしては、「ディズニーやジブリなど有名曲の音楽コンサート」、「クラシックなど本格的な音楽コンサート」、「公園など野外での展覧会や映画祭、ワークショップなど」が上位を占めています。

また、力を入れるべき環境づくりとしては、「身近な場所で文化芸術に触れられる」、「質の高い公演・展示等の鑑賞ができる」などが挙がりました。

(5) 子どもの文化芸術体験について

子どもが文化芸術体験をすることについて、7割の人が「必要である」と考えており、「学校での鑑賞・創作体験」や、「ホール・博物館など地域の文化施設での子ども向けの鑑賞・学習機会を充実させる」ことなどが重要だと考えられており、またそれにより、子どもの情操教育に繋がることが期待されています。

(6) 文化の保存・継承について

文化の保存継承そのものの必要性に対する理解促進や、そのための講演会やシンポジウム、ワークショップなどの開催について、8割近くの人が「必要、どちらかと言えば必要」と考えています。

(7) 情報について

日頃、何かの情報を得る手段としては、「SNS」をはじめ、「ホームページ」、「友人・知人・家族」から得ている人が多く、ケーブルテレビやラジオ等は少ない傾向にあることがわかります。

2 今後の課題

本市の現況や市民アンケートの結果などからみえる今後の主な課題は次のとおりです。

○身近な普及プログラムの充実（まずは文化芸術そのものの魅力を認識してもらうこと）

本市では、音楽を中心に様々な文化芸術事業を行ってきましたが、そもそも文化芸術とはどんなものを指すのか、触れるとどんな効果があるのか、まだまだ親しみをもっていない市民が多いのも事実です。そのため、まずはより多くの人にそれらを認識してもらい、苦手意識をなくしてもらうことが必要です。普段多くの人が音楽を聴いたり、スマホで写真を撮ったり、そういうものも文化芸術であり、もう既に触れているということを認識し、身近に感じてもらう必要があります。

○多様なジャンルのプログラムの確保（自分はどうなアートにときめくのか気づいてもらうこと）

自分はどんな文化芸術に興味があり、より深く触れたいと思うかは、人それぞれ異なるため、幅広い切り口のプログラムを提供する必要があります。また、市民アンケートでは、もっと経済的に余裕があれば鑑賞、活動をしたいという声が一定数あったことから、とりわけ子どもの頃、義務教育のうちに文化芸術を体験できるプログラムや、無料や安価に体験できるプログラムも確保する必要があります。

○質の高いプログラムの確保（身近な体験に加え本物の体験もしてもらうこと）

日本中、世界中にはあらゆるジャンルの素晴らしい芸術家が多います。市民アンケートでも、有名アーティストによる公演などの要望が多くみられましたが、そんな本物の芸術も味わってもらうために、時代やトレンドに敏感に反応しながら、今届けるべきアーティストや作品は何なのかを発掘してプログラムとして届ける必要があります。

○雁宿ホールを文化の中心地に（“文化芸術といえば雁宿ホール”のイメージが定着すること）

雁宿ホールは福祉・文化・公民館を併せ持つ複合施設で、市の中心に位置し名鉄知多半田駅から近く利便性がよく、多くの方の利用があります。しかし、現在は個々の活動のための貸しスペースとしての利用が最も多く、市主催の事業をはじめ、広く一般の参加者を募るような催しのための利活用は十分とは言えません。市民アンケートにおいても、雁宿ホールに強い印象をもっている市民が少ないことから、雁宿ホールを文化創造の拠点としていっほか、文化芸術の情報発信地として、“文化芸術に触れたり、情報を得たりするなら雁宿ホールに行けばよい”という認識が定着することを目標に各種取組を拡充していく必要があります。

○文化芸術団体等の支援・新たな芸術家の輩出支援（共に文化芸術を推進していくこと）

市内で文化芸術に関連する活動をする個人、団体は、活動を進めるうえでそれぞれ様々な課題を抱えています。そうした個人、団体に加え、今後質の高いプログラムを創造、提供してくれる芸術家や未来のアーティストを輩出することを目的に、各個人、団体の抱える課題に対し伴走支援できる関係性の構築、また継続して支援していく仕組みを構築する必要があります。

○多分野における文化芸術の活用の促進（文化芸術は多分野で必要不可欠と示すこと）

文化芸術そのものの振興はもちろんのこと、関連のない他分野においても、文化芸術をひとつの手段として用いる価値があることを積極的に示し、活用していくことで、文化芸術そのものの社会的価値を高めること、さらにはそれぞれの分野における課題解決に繋げていく必要があります。

○情報発信力の向上（まずは情報を届けること）

事業などに関するこれまでの情報発信は、チラシを市内外の公共施設に設置したり、教育機関に配布したりするなど、紙媒体での広報を主として行ってきました。近年では市公式LINE等の運用も開始したり、音楽文化振興事業に限り友の会を活用し情報発信を行ってきたりしたものの、その仕組みは十分でなく、多くの市民の目に止まるものとはなっていないのが現状です。情報が届かなかったがために参加できなかったという人を少しでも減らせるよう、情報発信力を向上する必要があります。

○文化財の保存継承（文化財を保存継承していく担い手・後継者を確保すること）

人口減少や少子高齢化に伴い、文化財を保存継承する担い手・後継者不足が喫緊の問題となっています。また、文化財の保存修理には多額の費用が必要となる場合も多く、所有者の費用負担も大きな課題となっています。文化財の保存継承には持続的・計画的な事業推進が必要であり、単なる経費の支援だけでなく、文化財の修理や保存管理方法等の専門的な助言指導が求められています。また、文化財を後世へ保存継承していくためには、文化財所有者、地域住民、行政等が連携し、新たな取組を検討していく必要があります。

○市民からの関心の向上（地元の人々だからこそ興味をもってもらおうこと）

新美南吉記念館へは、全国からたくさんのお客様が来館していますが、市民の来館割合が少ないのも事実です。他の芸術活動などともタイアップして、より多くの市民の皆様に興味をもってもらおう必要があります。

第3章 計画の基本的な方針

1 基本理念

文化芸術は、癒しや安らぎを与えてくれるその本来の性質から、私たちの生活に入り込むことでプラスの力を発揮してくれるものです。同時に、絵や音楽などをはじめ文化芸術は私たちにとって身近な存在であることから、様々な分野で手段として用いることで、生活に色どりをつけ、少し違った姿を引き出してくれるものです。

本市ではこれまで、先代の積み上げてきた文化を受け継ぎ、また、新たな芸術分野についても領域を広げ取組んできました。しかしながら、このまちは文化芸術を推進していくということに関してはまだスタートを切ったばかりといっても過言ではありません。本計画の定める向こう10年間では、文化芸術とは実は身近にあるということに気づき、親しみを深めてもらうこと、さらには触れることの効果を知ってもらい、自分に合う文化芸術は何なのかを見つけてもらうこと、そして結果として様々な分野にわたり、市民生活のどこかで文化芸術のもつ力が発揮される、そんな将来像を目指し、本市の文化芸術行政における基本理念を次のように定めます。

文化芸術 ※
アート※の力で“プラスワン”あふれる市民生活の醸成を

※醸成…少しずつある雰囲気や気分、状態などをつくりだすこと。

2 基本目標

この基本理念を実現していくため、次のとおり6つの目標を定めます。

1) 「誰でも」「いつでも」「どこでも」気軽に文化芸術に触れられるまち

文化芸術は、私たち個人や地域にとって様々なプラスの要素をもっています。異なる境遇、環境に置かれるすべての人が、思い立ったときに文化芸術に触れられる機会を届けること、また幅広い切り口からそれぞれにあった内容の文化芸術プログラムを届けるための環境整備を目指します。

2) 子どもの頃に多様な文化芸術に触れられるまち

文化芸術のジャンルは多岐にわたり、個人を取り囲む環境など様々な要因が重なりそれぞれの“好き”は形成されていきます。だからこそ、家庭など置かれた環境に関わらず、子どものうちから多様なジャンルの文化芸術に触れることで、それぞれがこれが好きだと思える文化芸術に出会い、愉しめること、そしてその子どもたちが大人になりそのまた子どもたちへ受け継がれていくことで活気あふれるまちへと繋がっていくことを目指します。

3) 市民が文化芸術を創り、楽しむことができるまち

市内には、この地域の良さを知っていたり、もっとよくするアイデアを抱いていたり、中にはそのために既に個々で活動されていたりする市民や団体がたくさんいます。行政による一方通行ではなく、こうした存在を巻き込み、それぞれの声を吸い上げ具体的な施策に反映したり、横の繋がりを大切にしながら施策を実施、継続する仕組みの構築を目指します。

4) 地域の歴史や文化に触れ親しみ、伝統ある地域の文化が継承されるまち

郷土の自然、歴史、文化に触れ親しみ、理解を深めることは、地域に対する愛着と誇りを育むことにも繋がります。郷土の自然、歴史、文化に関する資料を活用した企画展や講座等を開催することで、市民が地域の歴史や文化に触れ親しむ機会を提供するとともに、先人が守り伝えてきた貴重な財産である文化財や郷土資料を適切に保存し、次世代へと継承されるまちの実現を目指します。

5) 文化芸術が個人や地域の様々な潜在力を引き出し、橋渡し役を担っているまち

身の回りにあふれる文化芸術は、私たち個人にとって、触れることで幸せな気持ちになったり、生きる活力が湧いてきたりなど、様々な力をもっています。そしてそれは、観光、教育、まちづくりなど様々な分野において“手段”として用いることで、市民や地域の潜在的な力を引き出す縁の下の力持ちとして様々な場面で効果が発揮されていくことを目指します。

6) 誰もがまず“知る”ことができるまち

1)～5)の目標を掲げる中で、自ら情報を探している人にしか情報が届かないのでは意味がありません。様々な文化芸術を届けようとするのと並行して、「知っていれば参加していたのに」という事例を少しでも減らすために、市民に確実に情報を届ける仕組みの確立を目指します。

●コラム 『ダンスとの出会いで生きる活力の芽生え』

令和元年度に行った市民参加型コンテンポラリーダンス公演では、皆さん忙しいプライベートの時間を縫って毎日のように稽古が行われました。中学生の息子2人を持つ主婦のAさんは、日々の多忙さから毎日の料理も億劫で、自分の趣味なんて子どもが成人した後でないと無理と割り切っていました。そんなある日、友人に誘われ単発の体験ワークショップに参加してみたところ、“こんなに心の底が踊りだすなんて”と驚くほど楽しく、急遽メ切を過ぎている公演メンバー募集にもぐりこみ応募され出演することに。毎日の稽古に通い、体はこれまで以上にヘトヘトなはずなのに、それに反比例するかのように“明日の稽古のために、外食なんかよりスタミナのつくご飯を作らないと！”と料理が億劫で毎日外食したいと嘆いていたのが嘘のように、率先して料理をするほど体の中心から生きる活力がみなぎってきたんだそうです。公演終了後も、この体験には本人が一番びっくりしていましたが、自分のからだに合った文化芸術の経験と出会えたとき、生きる活力さえ芽生える、文化芸術はまさに人の“潜在力を引き出す”大きな力をもっているようです。

第4章 施策展開

1 施策体系

前述の基本目標を達成するため、次の7つの事業を柱として施策を展開していきます。

- 1) 普及・啓発事業（きっかけづくり事業）
- 2) 学び・体験事業（知る・親しむ事業）
- 3) 鑑賞事業（観る事業）
- 4) 社会包摂事業（みんな主役事業）
- 5) 情報事業（伝える・届ける事業）
- 6) 育成支援事業（育てる事業）
- 7) プラットフォーム形成事業（文化の拠点化事業）

1) 普及・啓発事業（きっかけづくり事業）

普段文化芸術にあまり親しみがなく、会館等へ足を運んだり文化芸術に触れたりすることが少ない方などをメインターゲットとし文化芸術の裾野を広げることを目的に、まちなかや身近な場所へ出向いたり、無意識のうちに芸術に触れられる機会をつくったりすることで、市民が文化芸術に興味をもち、愉しむきっかけになるよう、誰もが気軽に参加できるきっかけを届けます。

事業	内容
アウトリーチ事業	普段会館等へ足を運んだり文化芸術に触れたりすることが少ない市民を主な対象に、気軽に芸術に触れられる機会を届けることに主眼を置く事業
各種講座(初心者向け)	様々なジャンルの文化芸術について親しみや馴染みのない方にとって、文化芸術を身近に感じたり、郷土愛を育んだりする講座
魅力発信事業	きっかけづくりの一つとして、様々な媒体を用い、半田の各種文化芸術について、魅力や文化的価値などを伝え広める事業

2) 学び・体験事業（知る・親しむ事業）

多様な文化芸術について学んだり、学び要素を持ち合わせながら実際に体験したりすることで、文化芸術に対する興味や親しみはより深まるものです。また、ひとつの体験の前にそのもののガイダンスがあり、体験後にはフォローアップがあることで、体験そのものの記憶が確実なものになり効果も増幅されると言われています。そうした学びや体験の機会をつくることで、市民の更なる文化芸術に携わる活動を誘引します。

事業	内容
各種学習・体験講座	郷土の自然、歴史などの文化や、芸術について、体験しながら学べる講座や、コンサート等をより楽しむことを目的とするレクチャー講座
企画展開催事業	郷土の自然、歴史、地域特有の文化や、芸術などへの理解や愛着を深める機会を提供することを目的に行う各種展示
文化財保護事業	文化財に関する展示や講座を開催するとともに、積極的な情報発信により文化財保護の啓発を行う事業
旧中埜家住宅保存管理事業	重要文化財「旧中埜家住宅」を後世へ継承するための建物の保存管理、価値や魅力を伝えるための公開活用を行う事業

3) 鑑賞事業（観る事業）

大ホールでの舞台芸術をはじめ、美術分野の展示など、その時代のトレンドや市民のニーズを測るなどしながら、先駆的で質の高い多様なジャンルの文化芸術を鑑賞する機会を届けます。

事業	内容
舞台芸術公演	音響設備等の整った大ホールを活用し、音楽、演劇など様々なジャンルの質の高い舞台芸術公演
親子向け鑑賞事業	鑑賞事業のうち、親子をメインターゲットにした鑑賞事業
美術等展示事業	市民公募の美術展覧会や、地元の芸術家の作品展覧会

4) 社会包摂事業（みんな主役事業）

社会包摂とは、全ての人たちをありのままに受け入れる社会を目指そうという考え方です。障がいの有無などに関わらず、誰もが文化芸術を平等に享受することができる環境を整えます。

事業	内容
ソーシャル・インクルージョン ^{※1} 事業	アール・ブリュット ^{※2} 展など障がいのある方による芸術作品展示のほか、障がいのある方を対象にした舞台芸術公演や、障がいの有無に関わらず気軽にアートに触れる芸術体験ワークショップ等

※1 ソーシャル・インクルージョン…社会包摂。社会的に弱いとされる立場の人々をも含め、市民一人ひとりを孤独や孤立などから援護し、社会の一員として取込み支え合う考え方のこと。

※2 アール・ブリュット…正規の美術教育を受けていない人によって既存の芸術に影響されず、表現者の内側から湧き上がる衝動のままに表現された生の芸術のこと。日本では障がいのある人のつくるアートを指す場合が多い。

5) 情報事業（伝える・届ける事業）

“知っていれば参加していたのに”という事案を少しでも減らすため、市民の情報を獲得するツールを把握し、世代や性別などそれぞれにあった広報に努めます。また、事業のPRだけでなく、事業の制作過程や終了後の報告なども随時共有することで、文化芸術がより身近な存在になることを目指します。

事業	内容
様々な広報の展開	それぞれの世代にあった広報手法の展開。また、乳幼児健診、転入、入園入学、年金保険などの市役所に訪れる節目のタイミングの活用や、友の会、メールマガジン、SNS等による定期的な情報提供を届けていくことの検討
ホームページ制作	市民が迷わず目的の情報へたどり着くための市ホームページの整理。また、企画の事前広報のみにとどまらない、過程や実施後の報告など、市民にとってより文化芸術が身近に感じられるような仕組みの検討

6) 育成支援事業（育てる事業）

市民へ文化芸術を届けることを軸とする事業の実施と並行して、次世代の担い手をあらゆる形で支援することで育成をしていきます。

事業	内容
文化活動全国大会激励金の支給等事業	市民の文化活動の振興や次世代の育成、シティ・プロモーションを目的に、文化活動での全国大会等出場者に対する激励金の支給や、全国大会出場者による記念コンサート等、関連企画を実施する事業
補助金等の支給	広く一般に向けて文化芸術関連事業を展開する諸団体に対し補助金を交付する取組。また、諸団体が困っていることなどを吸い上げ、施策に反映したり、市のノウハウを共有したりなどより有意義な事業展開を行っていく仕組みの検討
プロによる育成支援事業	吹奏楽部へのワークショップはじめ、様々なジャンルのプロの芸術家から若手に対し直接指導をする事業
文化財保護事業	文化財指定候補の調査研究を行うとともに、指定文化財の保存伝承の必要経費の補助
文化財保存修理等補助事業	文化財の保存修理や防犯・防災対策の必要経費の補助

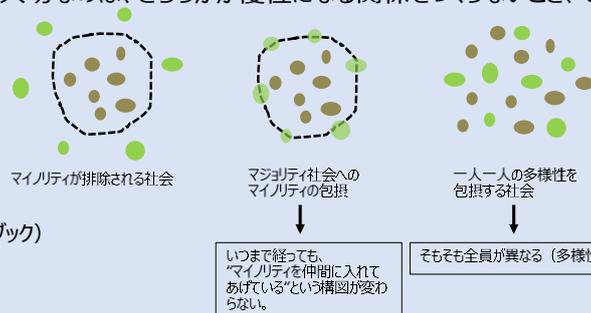
7) プラットフォーム形成事業（文化の拠点化事業）

文化芸術に関する情報を、誰もがいつでも気軽に手に入れられるようになることを目標に、市の主催事業かどうかに関わらず、あらゆる文化芸術情報が雁宿ホールなどの文化施設へ集約され、情報拠点となることを目指します。

事業	内容
チラシスペースの整備	文化芸術の情報を得ようとしたら雁宿ホールへ行こうという認識が定着することを旨とし、市内外で行われる文化芸術事業のチラシを効果的に配架することを模索する取組
大ホール・備品の活用促進	スタインウェイ・ピアノをはじめ、大ホールのプロジェクターなど、施設が所有する備品及び大ホールの利用促進方法の模索
市民ロビーの活用促進	通常市民の展示場所として貸出し等している市民ロビーの利用のないタイミングを活用し、普段から気軽に文化芸術に触れられるスペースの構築の検討

●コラム 『社会包摂って・・・？』

社会包摂とは、違いのある人たちを、違いを尊重したまま受け入れる社会を目指そうという考え方です。マイノリティの人たちに社会参加の機会を与え一方的に満足することは、あくまでマイノリティをマジョリティ社会へ入れてあげているにすぎません。大切なのは、どちらかが優位になる関係をつくらないこと、そして、マイノリティは自己肯定感が高まること、マジョリティはマイノリティを理解し、互いに違いを認め合う関係を築くことです。



（参考：はじめての“社会包摂×文化芸術”ハンドブック）

●コラム 『童話賞で孫に読み聞かせ』

新美南吉童話賞では、小学生から高齢者まで幅広い年代の方から作品をご応募いただいています。アンケートでは、「孫に読み聞かせたい」（80代）、「孫が応募票を送ってくれた」（80代）のほか、半田市の地元の賞であることも魅力として挙げられています。童話創作をきっかけに、お孫さんとの距離が近くなることもあるようです。

2 重点施策

これまでの成果、課題を踏まえ、また今後の将来像を見据え、向こう10年間においては、次の施策に重点的に取組みます。

1) 音楽のあるまちづくり事業

本市ではこれまで半田市音楽文化振興事業と題し、セントラル愛知交響楽団と協定を結び、各種音楽事業を実施しており、一定の成果を得てきました。そこから見えてきた課題を踏まえ、今後は“音楽のあるまちづくり事業”とし、私たちにとって最も身近で受け入れやすい文化芸術の要素の1つである“音”をあらゆる場面、方法で活かし、特定の人々だけでなく、広く普及させることを主軸に音楽事業を展開していきます。

2) まちなかでアート事業

文化芸術を身近に感じてもらうためには、来てもらうのではなく、こちらが出向くことが必要です。公共施設内にとどまらず、まちなかや民間の商業施設等で事業を実施し、図らずもアートと出会うことを演出します。ただし、アート事業をイベント化するのではなく、まちにアートが溶け込むことでより身近な存在になることを目指します。

3) 社会的課題解決への積極的なアプローチ

福祉、教育、観光等の他分野との連携や文化芸術にできる橋渡しのような役割を積極的に提案し、義務教育の現場へのアウトリーチ活動、児童福祉、老人福祉、障がい者福祉などの連携、観光イベント会場におけるアート体験事業などを展開します。

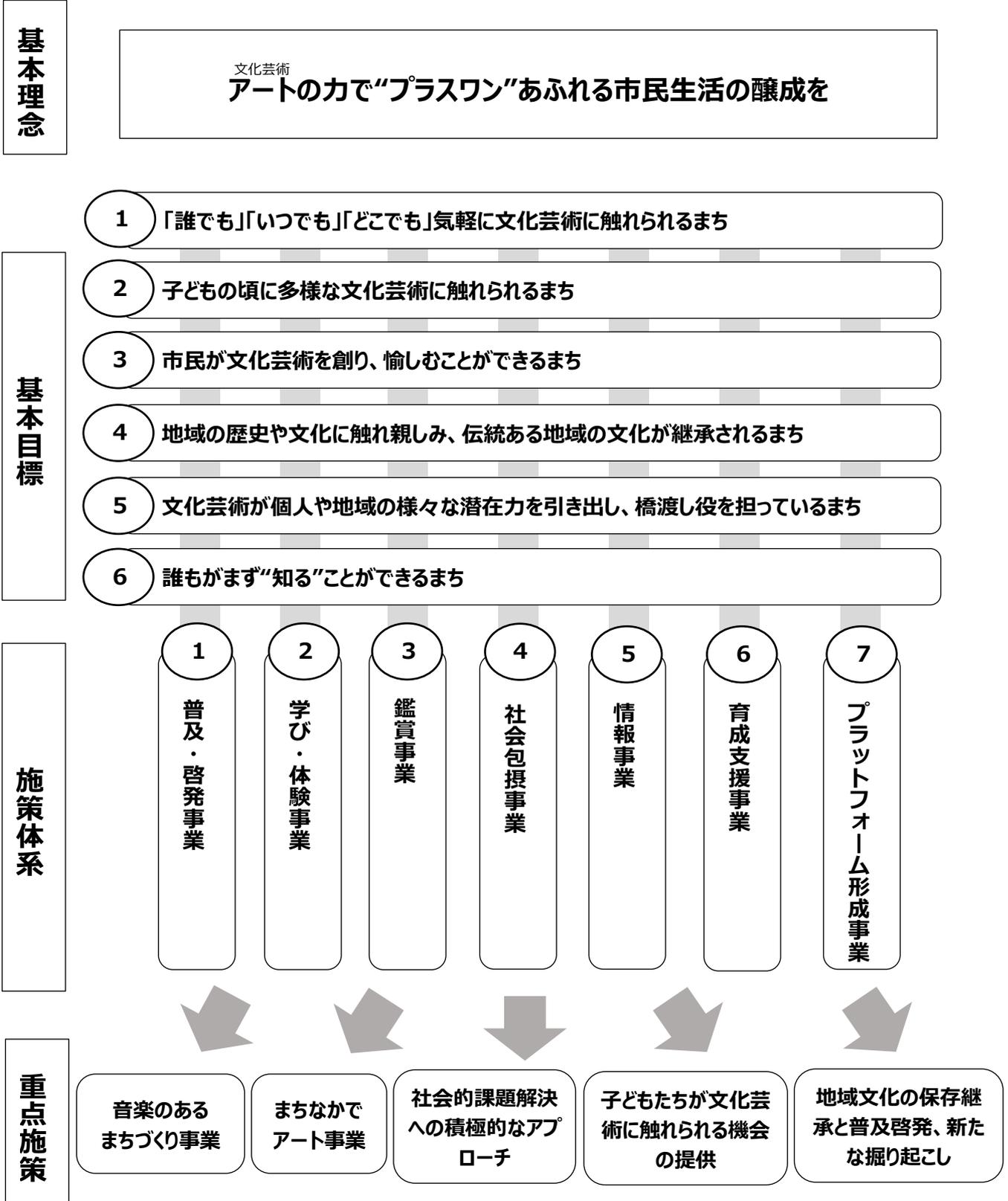
4) 子どもたちが文化芸術にふれられる機会の提供

幼少期から文化芸術に触れることによって、子どもたちの豊かな創造力や思考力、コミュニケーション能力など人間性を育み、心豊かに暮らすことができます。そのために子どもたちが多くの文化芸術に触れる機会を提供していきます。

5) 地域文化の保存継承と普及啓発、新たな掘り起こし

郷土の自然、歴史、文化に関する資料を適切に管理し、後世への保存継承を図るとともに、市民が地域の歴史や文化に触れ親しむ機会を積極的に提供していきます。また、文化財指定候補物件をはじめとした郷土資料に関する調査研究を進め、地域文化の再評価と新たな掘り起こしを行っていきます。

3 体系図



チャレンジ項目

半田市総合計画における「チャレンジ2030」や、アンケートでの市民の声を受け、文化芸術そのものの振興のほか、各関連分野と連携した文化芸術の活用について見据え、実現可能性は必ずしも高くはないが、実現することで本市の目指す将来の姿の実現が前進すると考える取組等について抜粋し、段階的に分類し列挙しています。また、これらの実現により、市内外へ向けたシティ・プロモーション[※]へ繋げていくことを目指します。

●優先的にチャレンジしていきたい取組

雁宿ホール魅力発見ツアー

文化の拠点として雁宿ホールの魅力を知ってもらい親しんでもらうことを目的に、雁宿ホールの普段は見られない舞台の裏側を探検するツアーを行う。

除籍本の譲渡・活用

図書館で定期的発生する除籍本を活用し、図書館を利用しない市民向けサービスや PR、読書活動の支援を目的に、図書館外でもリサイクル活動を行ったり、他課と連携しながら、多くの市民に対し読書活動への理解や関心を深めるための啓発を図る。

旧中荃家住宅の活用・魅力発信

旧中荃家住宅の魅力や価値を広くわかりやすく発信するために、映像資料を制作することで、地域住民や子どもたちの認知度や関心の向上を図る。

●コラム 『お寺でマルシェ』

埋もれた地域資源や新たな魅力を地域住民の方々と一緒に発見し、郷土愛の醸成を図ることを目的とした、企画課の「ふるさと新発見事業（H14～）」の一環として、令和3年10・11月に半田市内のお寺3か所でマルシェが行われました。

お寺でマルシェ in 常楽寺では、地元芸術家の目をひく色鮮やかなアート作品の展示や、地元の大衆演芸団体による落語会などを行い、お寺そのものの魅力がより一層伝わるきっかけとなり、市内外から老若男女多くの方々が集まり大盛況な一日となりました。

※シティ・プロモーション…地域の魅力を内外に発信し、その地域へヒト・モノ・カネを呼び込み、地域経済を活性化させる活動

●段階的にチャレンジしていきたい取組

障がいのある方を交えた企画

“障がい”に対する理解を深める機会を増やし、障がいのある方などの存在や困り事を広く知ってもらうことを目的に、障がいのある方も一緒に参加できる企画で、同じ場で受け入れる経験をつくる。

半田運河エリアの魅力向上

半田運河周辺の日常的な誘客の促進、半田運河のブランド価値の向上を目的に、定期的に音楽ライブや、アート展示、ダンスの披露等を行い、単発のイベントのみならず、日常的に自然に人が集う仕掛けを作る。

文化財支援に関する検討

文化財の担い手、資金不足の解決などを目的に、保存継承する文化財の種類や内容に応じた支援となるよう、新たな補助の仕組みの構築を検討する。

山車の展示の工夫

山車（山）組織との連携を強化し、山車の展示に合わせた、囃子、からくり人形の上演を行うなど、体感的要素を取入れることで、山車の価値や魅力の更なる向上を図る。

南吉記念館の魅力向上

「文学館」を訪れるハードルを下げることを目的に、各所で行われているイベントから南吉作品と繋げられるものを探し、記念館でも朗読や解説を付加して共同で開催することで、南吉を身近に感じてもらう。

●将来的にチャレンジしていきたい、実現時の効果が大きい取組

アーティスト・イン・レジデンス[※]

いつでも安定的に、身近に文化芸術に触れられる機会の創出を目的に、アーティスト・イン・レジデンスの仕組みを用い、市内外・国内外の芸術家に、市内の空き家に滞在してもらい、毎週末市内各地であらゆる芸術に触れられるような仕組みをつくる。

ひきこもり状態にある方へのイベント

「ひきこもり状態にある方」が社会と交わるきっかけづくりとして、既存イベントをひきこもり状態にある方が参加しやすいものにする。(例) ①コンサートに「ひきこもり状態にある方」席を設ける。②社交不安がある方でも参加しやすい少人数のワークショップを開催する。

まちなかでのアートの設置

まち全体を楽しみながら広く周遊できる仕掛けづくりとして、佐久島など「アートによるまちおこし」を行う市町を参考に、まちを楽しみながら広く周遊できる環境を整える。(例) 南吉作品オブジェの設置など

雁宿ホール市民プラザへの芝生の設置

市民に対し、雁宿ホールの魅力を創出し、普及させることを目的に、市民アンケートにてとりわけ親子世代からの要望が多かった、雁宿ホール広場への芝生の整備やキッチンカーによる軽食の販売を行うほか、室内では飲食や読書が自由にできるスペースを設けるなどにより付加価値をつける。

地域に根付く文化の発掘・継承

地域に根付いた文化の発掘・継承を目的に、地域に根付いた地域の人たちだけが知っているような地域の伝統文化を吸い上げ、メディア芸術など、若い人が興味をもつ文化芸術のジャンルをツールとして活用することで幅広い世代へ普及させる。

※アーティスト・イン・レジデンス…芸術家が一定期間ある場所に滞在し、美術や音楽、演劇などの作品制作などを行うこと

第5章 計画の推進に向けて

1 運営体制

●所管・運営方式

文化芸術施策を所管する部署は自治体によって様々であり、また、施設の運営方式についても、自治体が直接管理運営を行う「直営方式」と、市が指定する業者等が管理運営を行う「指定管理方式」などがあります。本市では、現在は生涯学習行政と同様に教育委員会が所管し、直営方式で運営を図っていますが、状況に応じながら運営方式の見直しも図っていきます。また、学校や他教育関係施設はもちろん、市長部局の関連部署とも連携を図りながら、本計画にて定める目的を直接的に果たしていけるよう施策を進めます。

●県や他市町村との連携

積極的に他市町村等へ足を運び、現場を目でみて直接話をきくことで、文化芸術の全国的な動向の把握から、企画立案、広報など、施策を進めていくうえで必要となる知識などをインプットし、本市へ戻り必要なものからアウトプットしていきます。また、県や他市町村の文化ホールなどと積極的に交流したり、企画を立てるうえで連携を図ったりすることで、今後の事業や連携企画へ繋げることに活かしていきます。

●市民・企業等との広域連携

本市には、想いや知恵をもった市民、ボランティア精神を投資しようとしてくれる市民が多くいます。文化芸術分野についても、市のみで推進していくには限界があり、また、実際にそれらを楽しむのは市民であることから、企業や市民等と協働しながら、定期的かつ持続的に事業を実施していきます。とりわけ、市民アンケートで判明したボランティアへの参加の需要を汲み取り、仕組みを整備し実施していきます。

また、同様に、市内の企業には、現在実施している事業にて、既に多くの協力を得ているところですが、引き続き、ノウハウをもつ企業だからこそできること、また文化芸術を活用して双方にとってプラスになることを中心に、手を借りながら施策の推進を図っていきます。

また、市民や企業との連携の一手段として、イベント等の企画運営等に関する実行委員会を組織し、市民、企業等の意見をそのまま反映していける仕組みの構築についても検討します。

●職員の研修・視察の実施

文化芸術分野は時代の流れによってトレンドが大きく変わっていくものである中で、職員の知識やノウハウが必要不可欠です。そのため、文化庁や公益社団法人公立文化施設協会や愛知県公立文化施設協議会、一般財団法人地域創造、愛知県芸術劇場などが実施する研修に積極的に参加するなどして、職員の知見を高めるとともに人的ネットワークを広げます。

また公益社団法人公立文化施設協会の支援制度を活用するなどして、外部の有識者による助言や支援、評価を取り入れます。

●人材の育成・支援

文化芸術を市の政策として実施していくためには、専門性の高い人材が求められます。本市における文化振興の次代を担うアートマネジメント人材を行政内外で育成するため、アートマネジメント講座等を実施します。また、本計画で示す事業のみならず、日頃から文化芸術関係団体等と交流を図ったり、それぞれの現況や意見等も踏まえながらの施策展開を図ります。

2 様々な財源の活用

今後、文化芸術に関する事業を積極的に地域に展開していくにあたり、安定的に運営できるよう、市の財源のみに頼るのではなく、文化庁をはじめ、地方自治体として活用できる国の助成金や、公益法人等による助成金などを模索し活用できるようアンテナを高く持ち、財源の拡充を図ります。

また、直接的な財源確保ではありませんが、現在行う事業共催の枠組みを広げ、様々な団体等の企画する催しを積極的に誘致することで、持ち出しの費用を抑えながらも質の高い事業を市民へ届けていきます。また、同時に市内の文化芸術活動団体に対しても同様に共催を行う仕組みを探っていきます。

3 成果指標（目標値）

本市の目指す将来の姿の達成度合を測るための定量的な指標について、半田市総合計画同様に以下のとおり設定します。

基本成果指標	単位	現状値		目標値	
		年度	基準値	2025(R7)年度	2030(R12)年度
学習活動に取り組んでいる市民の割合	%	2020(R2)	16.1	35	70
文化芸術を鑑賞した市民又は創作活動等に参加した市民の割合	%	2020(R2)	35.3	45	55
半田の歴史や文化に関心をもっている市民の割合	%	2020(R2)	49.8	55	60

4 推進体制

この計画の進捗状況の管理・評価については、半田市社会教育審議会にて定期的に審議するものとします。また、本計画の趣旨の一つである他分野との連携推進を見据え、庁内における情報共有等の場として定期的に会議の場を設けることも検討します。

資料集

1 本市における近年の文化芸術関連事業

No	イベント・取組等名	事業概要
1	小学校音楽会	音楽活動の振興を図ること、音楽に対する感性を育み、豊かな情操を養うことを目的に行う、音楽発表の体験と音楽鑑賞のマナーを学ぶ、小学校合同の音楽発表会
2	博物館見学	小学校の地域学習と地域の今・昔を勉強する単元で博物館を訪問し、学芸員の説明を受け、地域の歴史について学びを深める取組
3	さわやか教育展	市内の特別支援学級、特別支援学校に在籍する児童生徒による作品展
4	人形劇 (幼稚園)	人形劇を通して、芸術文化に関する学びを深める取組
5	はんだ山車祭り	市民、企業、行政の総力を結集し5年に1度行われる、市内31輛の山車が集結する、知多半島最大のイベント
6	半田運河 HOTORI brunch	半田運河周辺で、音楽やアートを楽しみながらランチ（朝昼ごはん）を楽しむことのできるイベント
7	萬三の白モッコウ バラ祭	国登録有形文化財の小栗家住宅の庭に植えられた樹齢150年ほどの白モッコウバラの木の特別公開。市内に隠れる“ハートスポット”を写真で撮影し、Instagramに投稿してくれた人の中から、抽選で半田の特産品が当たるキャンペーンも実施。
8	老人クラブ	老後の生活を豊かなものとするとともに、明るい長寿社会づくりに資することを目的とする、高齢者の知識、経験を活かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動 例：芸能発表会、囲碁将棋大会
9	地域介護予防活動支援事業（げんきスポット）	地域住民主体の通いの場を充実させ、人と人との繋がりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進する取組 団体の実施例：詩吟、書道、囲碁、大正琴、手芸、社交ダンスなど

10	プラチナ・ダイヤモンド・金婚を祝う会	結婚 50 年、60 年、70 年の夫婦をお祝いするために、式典を開催・祝い品の贈呈を行う取組。式典内で、セントラル愛知交響楽団による生演奏など文化芸術に関する取組を実施。
11	陶芸教室	陶芸作業を通じて高齢者等の教養の向上、生きがいづくりの促進を目的に、半田市陶芸作業所にて行われる市民による陶芸クラブの活動や、生涯学習活動 例：陶芸体験、陶芸作品展示会
12	まちひろ音楽祭	市内で音楽活動をする若者・市民活動団体が集い、音楽交流を行う、団体の相互連携による音楽祭
13	わたしのはんだ発見！風景絵画&フォトコンテスト	半田市の景観への愛着を醸成し、半田を好きになる・半田に誇りをもつきっかけづくりや半田市の魅力の発信を目的に、市内の風景を題材とした絵画や写真を募集する取組
14	フラワーコンテスト	緑化意識の高揚を図ることを目的に、市内の一般住居、店舗、施設等で、庭、花壇、プランターの花のデザイン、配色、育成状況及び管理状況等を審査する取組
15	さつき展	市の緑化推進と市民の緑化意識高揚を図ることを目的とする、さつきなどの盆栽の展示等
16	黒まつ盆栽展	市の緑化推進と市民の緑化意識高揚を図る目的で、盆栽の展示等を行うもの
17	クラシック音楽入門講座	所蔵している視聴覚資料（CD等）に親しむことを目的に、クラシック音楽の生演奏を聴きながら曲の背景などを学ぶ、中学生以上を対象にした音楽講座
18	オタツシャ音読教室	本や読書への親しみ、関心を高めるとともに、音読によって心身の活性化に寄与することを目的とした、65歳以上を対象にした取組
19	お仕事ファイル	キャリア教育の一環として、様々な仕事についての講話を聞いたりミニ体験をする、小学生中学年以上を対象とした事業
20	子ども司書体験&おたすけブックトーク	小学生を対象に、図書館の仕事体験をした後に、読書感想文、読書感想画のおすすめ本を紹介する、夏休み課題への援助や読書推進を図る取組
21	えほん講座「絵本でたのしく子育てを」	子育てに絵本を役立てるための話と、絵本の紹介・読み聞かせの実演を行う、乳幼児の読書環境の充実を図る取組
22	「ぐりとぐら」のカステラを作ろう！	幼児期における読書支援を目的とし、絵本に描かれているお菓子を実際に作るのと同時に読み聞かせを行う、絵本に親しむ親子向け事業

23	大人のための図書館活用講座	図書館をこれまで以上に活用してもらうことを目的に、参考資料、郷土資料、閉架などについて解説する、大人を対象とした取組
24	児童文学講座	大人を対象に、児童文学に興味をもつきっかけを作り、読書への関心を高めるための講座
25	親子でわらべうたコンサート	乳幼児期における読書支援の一環として、親子でいっしょにわらべうたを楽しむコンサートを開催する事業
26	亀崎建築塾ものづくりと読み聞かせ	大学生と連携しながら、ものづくりと読み聞かせを組み合わせ、子どもたちの読書支援となるための事業
27	としょかんまつり	ボランティア団体の活動発表を通じ、親子で読書に親しめるよう、おはなし、工作、大型紙芝居、リサイクル本の配布、ボランティア活動の実演・体験等、読書支援をする取組
28	ナイト・ライブラリー&ミュージアム	親しみやすい図書館づくりを目的に、閉館後の図書館・博物館で怖い話を聞き、館内を探検する親子を対象とした取組
29	楽しく食育 絵本とお菓子づくり	絵本とおやつを組み合わせ、読書と食に親しむことを目的に、絵本に描かれているお菓子を実際に作るのと同時に読み聞かせを行い、子どもの読書支援をする取組
30	本の福袋	親しみやすい図書館づくりや読書推進を目的に、テーマに沿った内容の本を中身がわからないように袋詰めし、本の福袋として貸し出す取組
31	親子で落語を聞こう会	文学、文化芸術を身近に体験し、読書への関心を高めることを目的に、地元で活躍するアマチュア落語家の噺を楽しむ取組
32	工作と読み聞かせ！	ものづくりと読み聞かせを組み合わせ、子どもの読書支援をする取組
33	図書館・博物館探検ツアー	図書館・博物館に興味をもち、有効活用できることを目的とし、ふだん見られない施設の裏側を見学し、学び、読書支援をする取組
34	読み聞かせコンサート	音楽とお話の世界に親しむことを目的に、セントラル愛知交響楽団員による生演奏と、読み聞かせを楽しみ、読書支援をする取組
35	人形劇	お話の世界を人形劇団に実演してもらうことにより、本に親しみをもてるよう読書支援をする取組
36	読み聞かせ会	幼児と保護者を対象にした本の読み聞かせを行い、幼児における読書支援をする取組
37	おはなし会	概ね5歳以上の子どもと保護者を対象に、絵本などを使わずにおはなしを語り、読書支援をする取組

38	大人のためのおはなし会	読書への関心を高めることを目的に、大人を対象に絵本などを使わずにおはなしを語る取組
39	ブックトーク（赤ちゃんとおぼろ）	子育て支援センターの講座「赤ちゃんとおぼろ」に出向き、乳児における読書支援をする取組
40	ブックトーク（図書館本館）	テーマにそったおすすめの本を紹介しながら、子どもの読書支援をする取組
41	ブックトーク（児童センター）	読み聞かせや、おすすめの本を紹介して、児童センターで子どもの読書支援をする取組
42	お父さんの読み聞かせ会	幼児と保護者を対象にした本の読み聞かせを、男性会員が行い、幼児における読書支援をする取組
43	ちいさいちいさい読み聞かせ会	就園前（概ね3歳未満）の幼児と保護者を対象にした本の読み聞かせを行い、乳幼児における読書支援をする取組
44	パパもいっしょにちいさいちいさいおたのしみ会	就園前（概ね3歳未満）の幼児と保護者を対象にした、大型絵本の読み聞かせやパネルシアターなどを行い、乳幼児における読書支援をする取組
45	おたのしみ会	幼児と保護者を対象にした大型絵本の読み聞かせやパネルシアターを行い、幼児における読書支援をする取組
46	亀崎駅前ほうす音読教室	本に親しみ、読書への関心を高めるとともに、音読（声に出して文章を読むこと）によって、心身の活性化に寄与することを目的とした、65歳以上を対象にした図書館外で読書支援をする取組
47	あかちゃんとしょかん	保健センターで行われる3か月児健康診査後に、読み聞かせの意義の説明、絵本の読み聞かせの実演と読書手帳の配布を行う。また希望者には赤ちゃんの貸出券と絵本の貸出しを行い、赤ちゃんとおぼろの出会いを支援する事業
48	乳幼児支援	絵本の一定期間貸出、施設での読み聞かせ、大型絵本等のお届け便など、乳幼児施設の読書支援をする取組
49	学校支援	児童図書の一定期間貸出、学校でのブックトークや読み聞かせ、調べ学習お届け便、読書通帳の配布、小学1年生を対象とした貸出券交付等をし、学校図書館を支援する取組
50	介護保険施設支援	施設での読み聞かせ、図書のお届け便など、介護保険施設の読書支援をする取組
51	障がい者サービス	郵送貸出、対面朗読、音訳図書の貸出など、障がい者の読書支援をする取組

52	新美南吉読書感想画コンクール	南吉作品に親しむ機会を増やし、感想を絵にすることで、読書活動の振興を図るための取組
53	図書館見学	館内見学及び図書館利用方法等を説明し、読書支援や図書館利用を促す取組
54	半田市・徐州市児童書画作品展	市内小中学校の生徒から募集する書画作品を、友好都市である中国徐州市と一部交換を行い、両市で行う児童による書画作品の展示会
55	みんなの南吉展	クラシティ 1 階や 3 階交流センターの空間を使った、つくし学園と市内児童発達支援施設等の園児・児童による新美南吉童話をイメージした作品展
56	みんなのおむすび展	東海市の「カフェくらそと」の空間に、つくし学園の園児と職員が創作した「おむすびアート」を展示する取組
57	つくし学園作品展	つくし学園の園児が 1 年間に制作した作品等を市役所 1 階にて展示し、つくし学園での造形活動の P R を行った
58	セントラルあいち交響楽団によるクリスマスコンサート	つくし学園のクリスマス会において、セントラルあいち交響楽団によるコンサートを実施し、園児等が音楽に触れる機会を提供した
59	ふるさと新発見事業（ツイッターを使ったまち歩きイベント、寺マルシェ）	市内に眠る地域資源や魅力を地域の人々と一緒に掘り起こして活用、PR することにより自らのまちを見つめ直すきっかけづくりをする活動 例）お寺でマルシェでの地元芸術家の作品展示、ユーチューバーの育成、ツイッターを活用したまち歩き
60	まちの魅力発見ツアー	市内在住・在勤の若者を主な対象に、まちへの愛着や誇りの醸成を図ることで将来的な半田市への定住を促すことを目的に実施する、半田市の魅力を発見し人に伝えたいツアー 例）フォトジェニックな撮影方法を学ぶ半田運河散策ツアー、尾州早すしの握り方体験ツアー
61	文化財よもやま話	文化財専門委員の専門分野についての研究結果を委員自ら市民にわかり易く伝える講座
62	文化財見学会	市内文化財を見学し、所有者から文化財についての解説を聴く講座
63	文化財解説板の製作	市民の地域文化の理解促進と、観光客への情報発信として、文化財が所在する市内各地に解説板を設置する取組

64	文化財カードの作製・配付	市民の地域文化の理解促進と、観光客への情報発信として、文化財カードを作製・配付する取組
65	文化財ガイドマップの作製・配付	市民の地域文化の理解促進と、観光客への情報発信として、文化財ガイドマップを作製・配付する取組
66	山車保存伝承のための支援	文化財所有者が文化財を保存継承していくために負担となっている毎年の保険料や用具の維持管理等への補助
67	無形民俗文化財伝承のための支援	文化財所有者が文化財を保存継承していくために負担となっている毎年の保険料や用具の維持管理等への補助
68	半田山車祭り保存会への山車文化保存継承のための支援	半田の特色である山車を適切に保存継承し、広く発信していくため、半田山車祭り保存会が取組む事業に対し補助
69	文化財保護意識高揚のための各種啓発	文化財防火デーにおける消防訓練等文化財保護意識の啓発
70	旧中埜家住宅一般公開	旧中埜家住宅の価値や魅力を伝えていくための公開活用
71	旧中埜家住宅特別公開	旧中埜家住宅の価値や魅力を伝えていくための公開活用
72	山車ガイドブックの作成	半田の特色である山車の魅力や文化的価値を、市内外を問わず広く伝え、市民が郷土の文化に愛着と誇りを持てるよう、広く一般に理解してもらえるガイドブックを作成する取組
73	旧中埜家住宅の保存活用充実のための整備	旧中埜家住宅のさらなる保存活用のための展示等整備
74	文化財の保存継承のための修理等への支援	文化財を後世に適切に保存継承するため、所有者が行う保存修理等に要する経費に対する補助
75	展示解説	博物館展示、旧中埜家住宅、大高山古窯、大池古窯等について学芸員による解説を行う取組
76	紀要の作成	紀要による博物館専門員の地域資料の調査、研究及び発表

77	古文書講座	調査研究した古文書についての博物館専門員による市民向け講座
78	博物館講座	学芸員等による各種体験講座
79	展示資料・解説の更新	展示資料及び展示解説の更新
80	収蔵庫等の管理	市民の財産である貴重な収蔵資料の適切な保存継承
81	山車の展示	半田の特色である山車の適切な保存継承と博物館での展示
82	企画展	知多工芸展、企画展、館蔵品展、博物館友の会合同展等の地域の特色を活かした展示会
83	新美南吉童話賞事業	全国から創作童話を広く募集し、児童文学の評論家、研究者、作家、知多管内小中学校教諭などによる審査の上、受賞作品は入選作品集「赤いろうそく」として発刊される取組
84	童話創作講座	新美南吉童話賞事業に関連して、外部から講師を招き、童話の創作についての講座や、作品を講師に添削してもらうことができる取組
85	新美南吉読書会	南吉作品を読んで、自由に意見を交換し合う読書会
86	"でんでんむし"おはなし会	南吉童話お話の会"でんでんむし"による、南吉童話の朗読や紙芝居を行う講座
87	歌とお話の会	南吉オリジナルソングのギターによる弾き語りや、南吉童話のストーリーテリング、紙芝居などを行う講座
88	新美南吉文学講座	新美南吉文学についての講座
89	ガリ版刷体験	南吉も使ったガリ版（謄写版）を使って、ハガキに印刷する体験講座
90	干支人形に絵付をしよう	半田市乙川地区に古くから伝わる「乙川人形」を使用し、素焼きの干支人形に絵付けをして、自分だけの干支人形を作る講座

91	新美南吉顕彰講演会	外部から講師を招き行う新美南吉や作品に関する講演会
92	なんきち出前授業	子どもたちの「ごんぎつね」への学習意欲の高揚や、同じ郷土に生きる半田市の子どもたちの夢や自信を育むことを目的に、学芸員を市内小学校に派遣して南吉の生き方を伝える出前授業
93	ガイドボランティア	ガイドボランティアによる南吉ゆかりの地の文学散歩案内、新美南吉記念館の展示室案内

2 他分野における課題・文化芸術活用案

No	課題	文化芸術活用案
1	半田運河周辺の日常的な誘客の促進	半田運河周辺では、単発のイベントが実施されており市内外から多くの来場者が訪れるが、日常的な盛り上がりには欠けているため、定期的に音楽ライブや、アート展示、ダンスの披露等、自然に人が集う仕掛けを作る。
2	半田運河のブランド価値向上	半田運河周辺を、文化芸術活動の拠点（芸術大学のサテライトキャンパスや、展示場所）として使ってもらい、半田運河のグレードアップを図る。
3	まち全体を、楽しみながら広く周遊できる仕掛けづくり	佐久島をはじめとした、「アートによるまちおこし」を実施する市町を参考に、まちを楽しみながら広く周遊できる環境を整える。（例）南吉作品に関するオブジェの面的設置など
4	「ひきこもり状態にある方」の社会と交わるきっかけづくり	既存の文化・芸術関連のイベントを、ひきこもり状態にある方が参加しやすいものにする。 例：・公演で「ひきこもり状態にある方」席を特別に設ける。 ・社交不安がある方でも参加しやすい少人数のワークショップを開催する。など
5	イベント等の会場への移動手段や介助者の確保、会場での合理的配慮などの調整が難しく、参加をあきらめてしまう方のきっかけづくり	インターネット配信などを利用して、自宅でも文化芸術に触れる場を設定することで、障がいのある方や、日中は仕事で来られない方など、これまで参加できなかった方を取り込んでいくとともに、そうした方が発信者となるきっかけに繋げる。
6	障がいについて啓発する機会の増加、障がい福祉サービスを利用していない障がい者等の存在や困り事を広く知ってもらう機会づくり	障がいのある方も一緒に参加できる企画を設け、同じ場で受け入れる経験や、障がいについて知るきっかけをもってもらおう。 ※現状、参加を断られているわけではないが、同じ場に来る参加者として想定されていない、または支援者の付き添いが必須となるケースが多い。
7	多世代が一緒に地域について考える場づくり	市内の文化施設だけでなく、地域のコミュニティ施設等を会場として文化芸術企画を実施し、施設を知る・施設へ来るきっかけづくりに活用する。
8	除籍本の譲渡等活用	図書館外でもリサイクル活動を行うことで、除籍本を有効活用する。
9	図書館を利用しない市民に対するサービスのPRや読書活動の支援	他課と連携しながら、多くの市民に対し読書活動への理解や関心を深めるための啓発を図る。

10	過去から現在、未来まで続く、 山車の各部材の記録 (山車ガイドブックの作成)	山車の文化財としての価値や魅力を伝え、また、保存修理を適切に行うためには、定期的な記録が必要となる。ガイドブック用では全体の写真しか撮影できないため、山車(山)組織に協力してもらい、組上げ時に各部材の写真撮影する。
11	文化財の担い手、資金不足の 解消(文化財の保存継承の ための修理等への支援)	文化財の担い手、資金不足の解決などを目的に、保存継承する文化財の種類や内容に応じた支援となるよう、新たな補助の仕組みの構築を検討する。
12	体験型の展示や講座の推進 (展示資料、解説の更新)	文化の収集、発信拠点として、いつ訪れても感動と気付きを与えられる博物館であるために、体験型の展示の整備や講座の実施、わかりやすい解説、解説の多言語化に取り組む。
13	未公開資料の活用 (収蔵庫等の管理)	文化の収集、発信拠点として、いつ訪れても感動と気付きを与えられる博物館であるために、これまで市民に公開していない資料を展示し、市民の財産を市民に還元し共有を図る。
14	山車の価値や魅力をさらに伝える (山車の展示)	山車(山)組織との連携を強化し、山車の展示に合わせた、囃子、からくり人形の上演を行うなど、体感的要素の取入れることで、山車の価値や魅力の更なる向上を図る。
15	特別展示室の更新 (企画展)	市民の文化力向上のため、地域資料の展示に加え、より価値の高い資料を市民に提供できるよう、特別展示室の機能強化を図る。
16	旧中埜家住宅の地域住民や 子どもたちの認知度や関心の 向上	旧中埜家住宅の魅力や価値を広くわかりやすく発信するために、映像資料を制作することで、地域住民や子どもたちの認知度や関心の向上を図る。
17	「文学館」に来るといふことに対 するハードルを下げる	市内で行われる各種イベントのうち、南吉作品と繋がりのあるものを探して朗読会や解説を付加することで文学を親しみやすいものにする。

3 半田市の文化芸術についての市民アンケート調査の結果

● 調査の概要

“文化芸術を手段として活用し、市民生活やまち全体をより明るく豊かにするための道筋を描く”本計画の策定にあたり、より多くの市民のご意見を反映していくために実施したアンケート調査。

● 調査対象者

市内にお住まいの18歳以上の方の中から無作為抽出した2,000人

● 調査票の配布・回収

郵送にて送付し、郵送またはあいち電子申請システムにて回答

● 調査期間

令和3年4月1日～4月23日

● 有効回答数／有効回答率

668人／33.4%

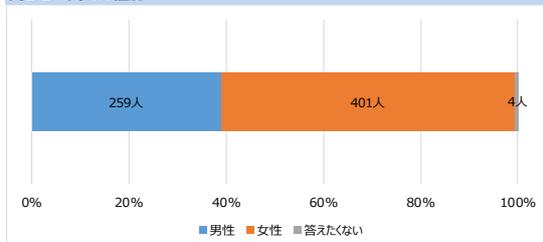
● 調査項目

- ・回答者の属性
- ・文化芸術の鑑賞、活動について
- ・雁宿ホールについて
- ・その他文化芸術全般について（文化の保存継承、ボランティア活動、オンライン鑑賞他）
- ・情報手段について
- ・子どもの文化芸術について

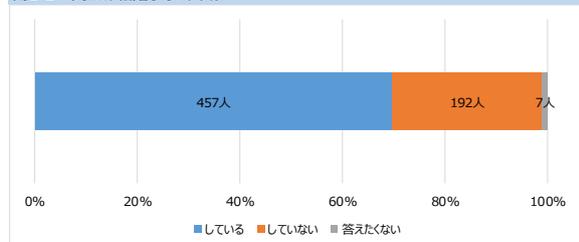
● 文化芸術のジャンル

本計画にて定義している文化芸術

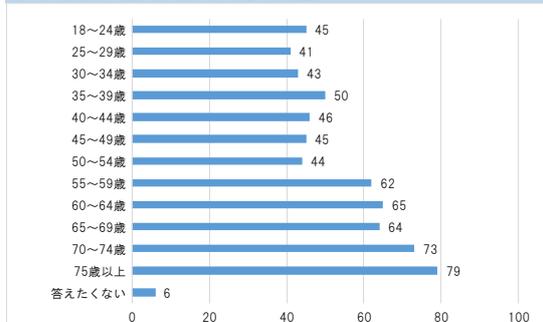
問1-1 あなたの性別



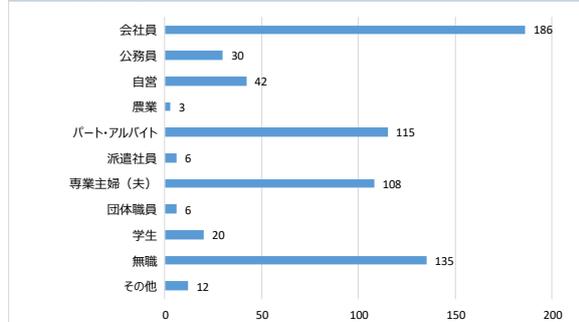
問1-2 あなたは結婚していますか

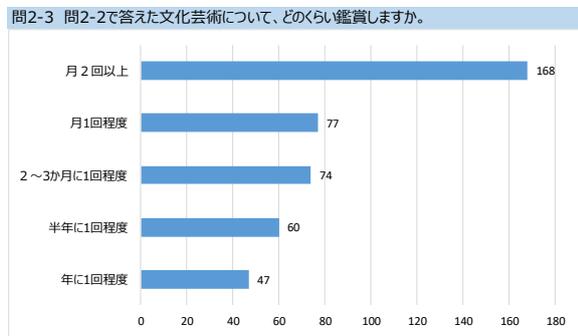
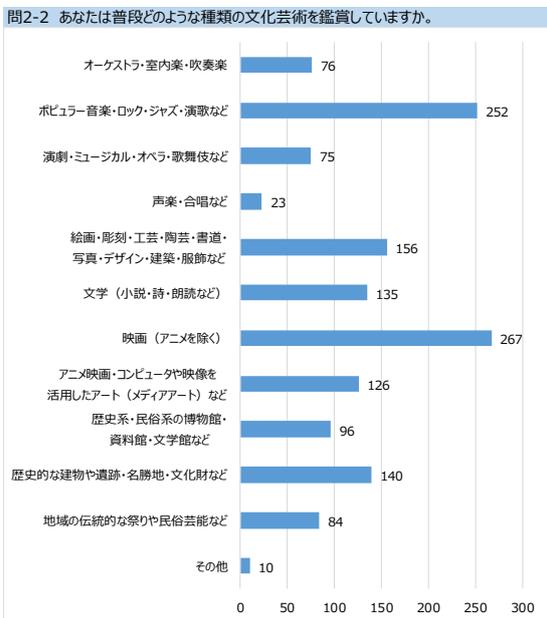
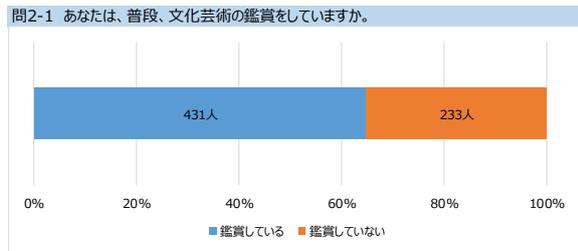
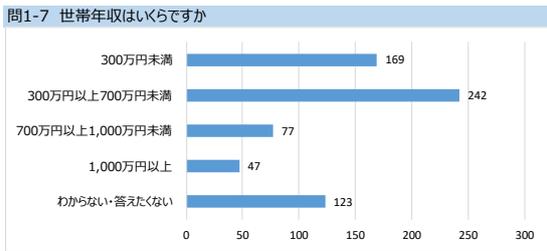
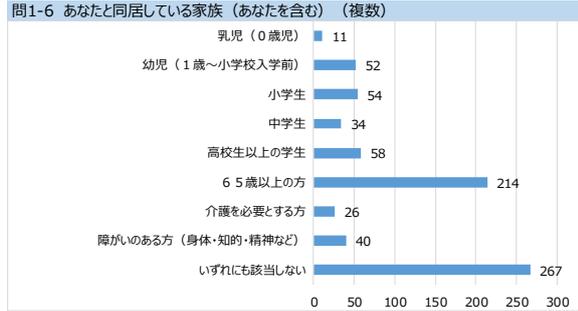
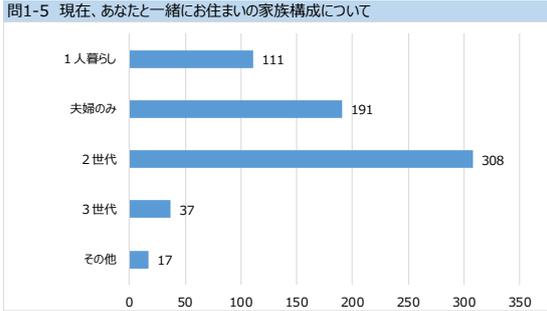


問1-3 あなたの年齢（令和3年4月1日現在）

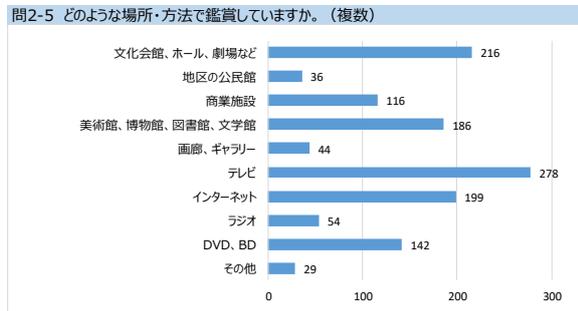
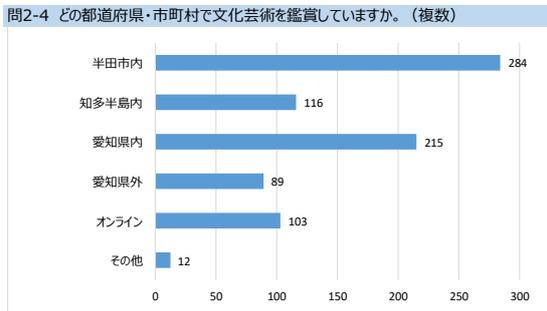


問1-4 あなたの職業





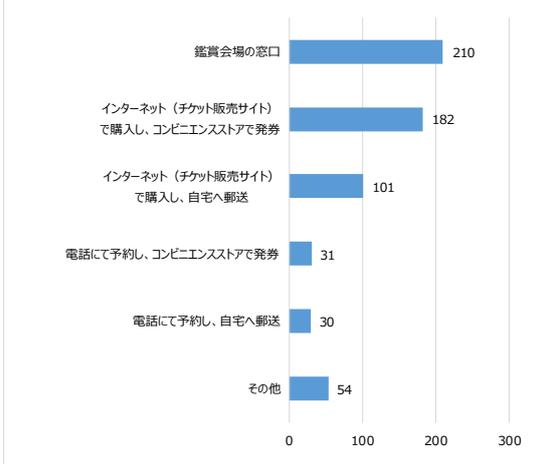
（その他）ダンス、バレエ、三線、動画配信サービス、漫画ほか



（その他）海外ほか

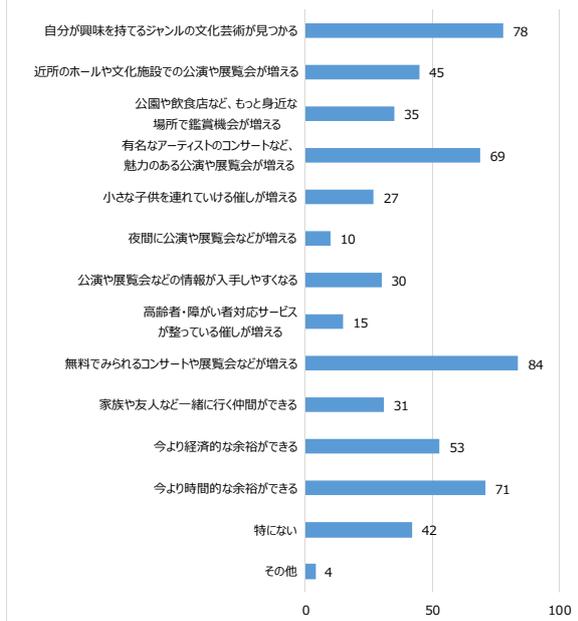
（その他）自宅ほか

問2-6 普段、鑑賞チケットをどのように手に入れていますか。(複数)

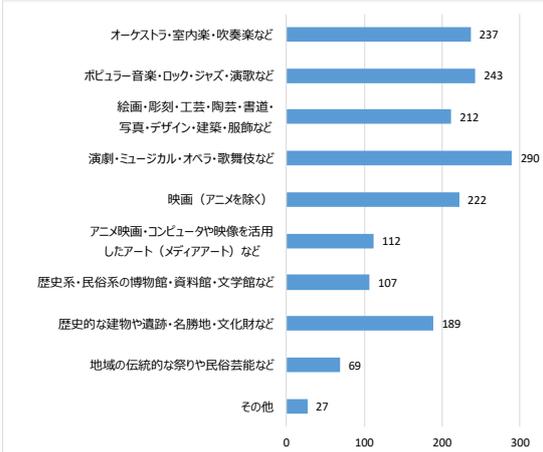


(その他) 友人、新聞店ほか

問2-7 どのようなことがあれば文化芸術の鑑賞をしようと思えますか。(複数)

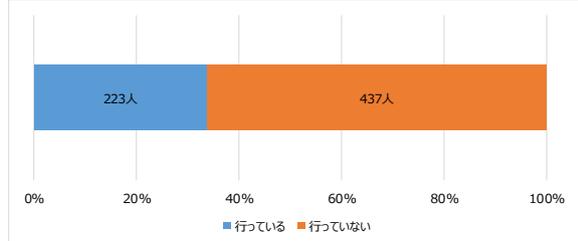


問2-8 次の中で、今後鑑賞してみたい文化芸術はありますか。(複数)

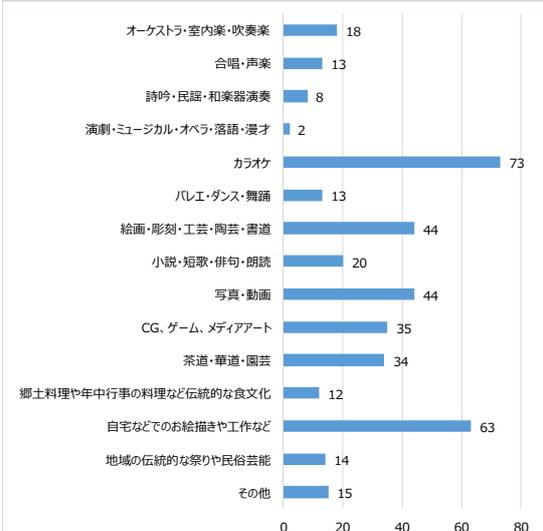


(その他) 声楽、合唱、文学(小説・詩・朗読)ほか

問2-9 あなたは、普段、鑑賞以外に文化芸術活動を行っていますか。

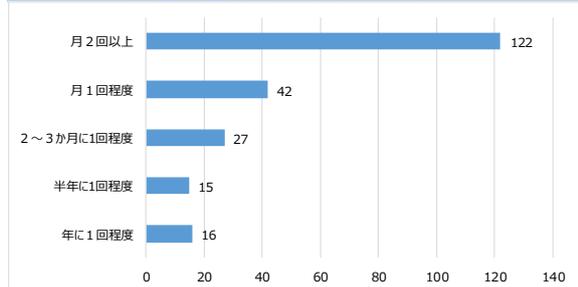


問2-10 どのような文化芸術活動を行っていますか。(複数)

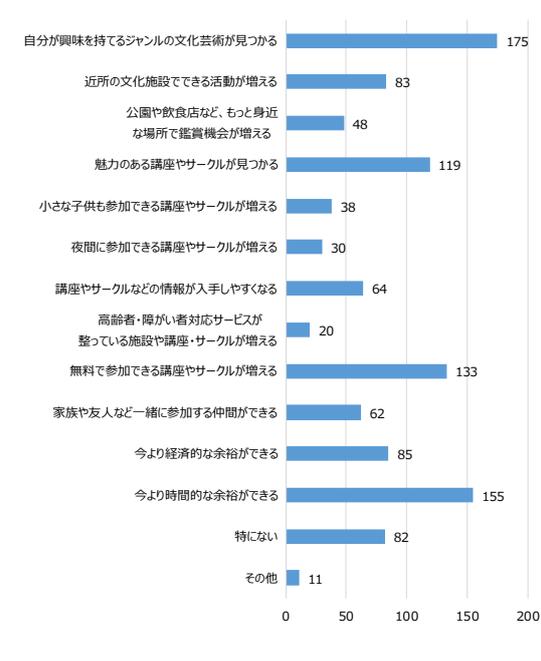


(その他) 趣味のピアノ、ドラム、ギター、手芸ほか

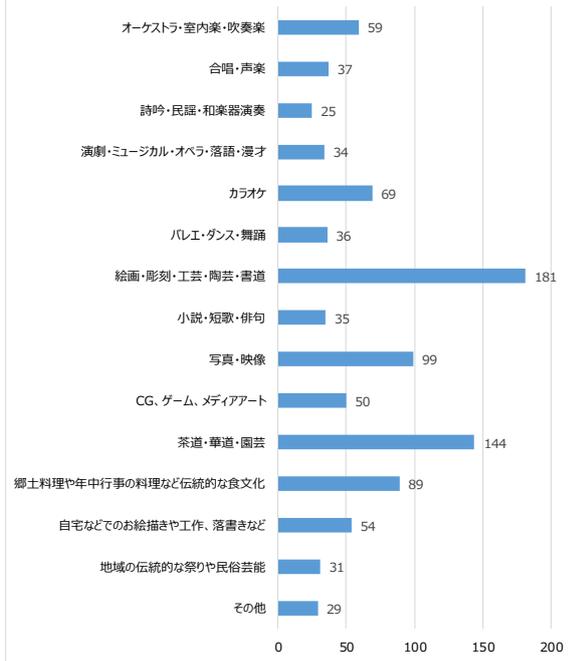
問2-11 問2-10で答えた文化芸術活動について、どのくらい行っていますか。



問2-12 どのようなことがあれば文化芸術活動をしよと思ひますか。(複数)

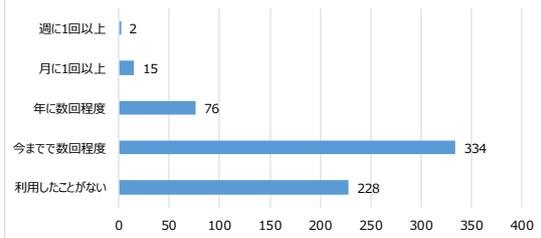


問2-13 次の中で、今後やってみたい文化芸術活動はありますか。(あてはまる全てに○)



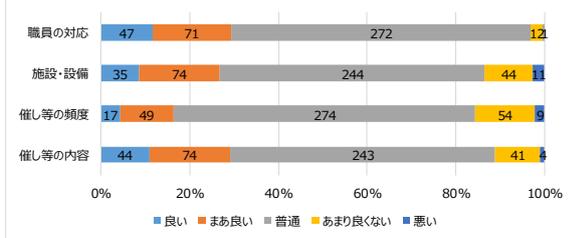
(その他) 子どもの手が離れて自由な時間ができたら、子どもを預けられたらほか

問3-1 あなたは、雁宿ホールをどれだけ利用していますか。



(その他) 手芸、将棋、DIYほか

問3-2 雁宿ホールの満足度を、1～4であてはまるものそれぞれ1つずつ○をつけてください。

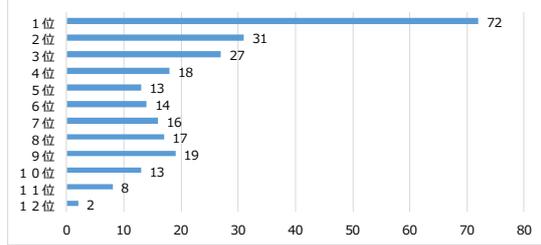


問3-3 「あまり良くない」「悪い」とした内容について具体的にお書きください。(自由記述)

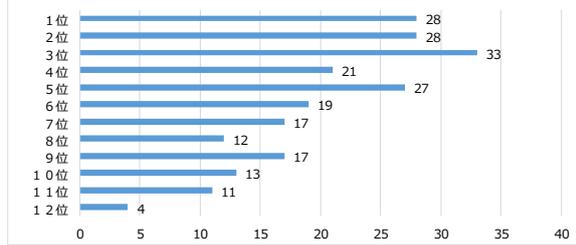
- ・玄関ホールが暗い。
- ・興味のある講座が少ない。
- ・働いている人にとって通えない時間帯ばかりで参加できないため、朝・昼・夜バランスよくあると、どこかに参加できるかもしれない。
- ・催しの告知方法が良くない。催しをやっていることをあまり知らなかった。
- ・お年寄り向けの催しが多い。
- ・駐車場が使いにくい。全体的に古い感じになってきている。気軽に行けない。ほか

問3-4 雁宿ホールが、気軽に行きたくなる施設となるにはどのような工夫が必要だと思いますか。(あてはまるもので、優先順位の高いものから順位をつける)

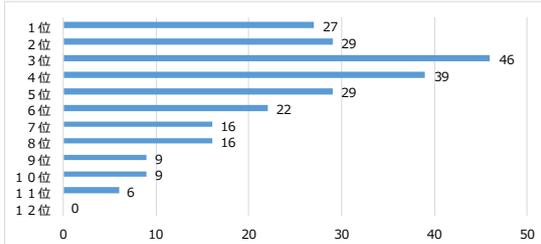
①文化芸術に関するチラシや書籍、CDなどが置いてあり、いつでも文化芸術に触れられ



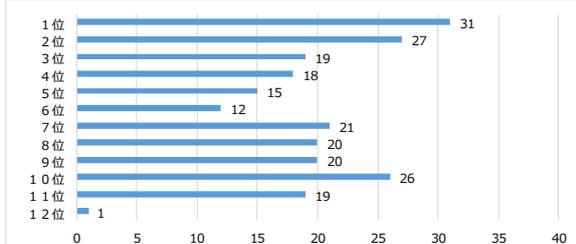
②ロビーに、子どもが触ったり聴いたり気軽に文化、芸術体験ができるブースがある



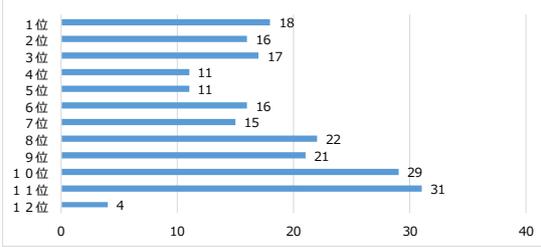
③簡易的に座って話せるスペースがある



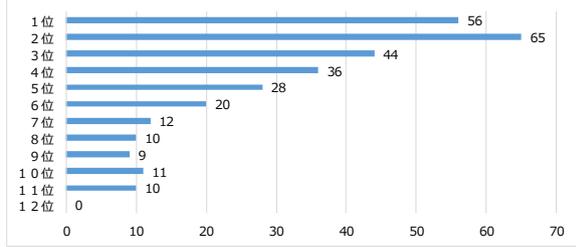
④文化芸術に関する最近の話題などの掲示がある



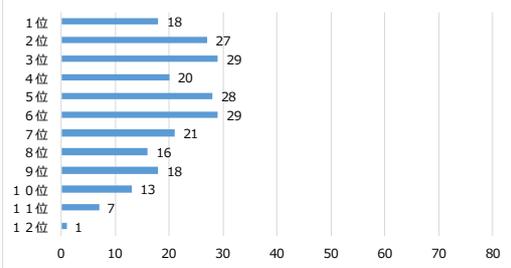
⑤自由にピアノなど楽器が弾ける



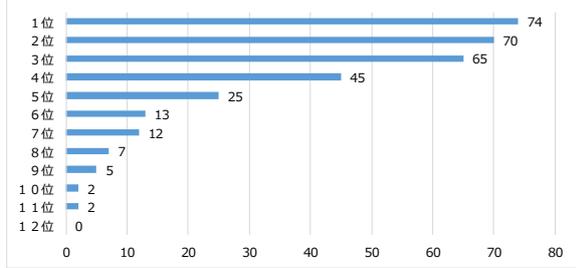
⑥外の広場に芝生などつろげるスペースがある



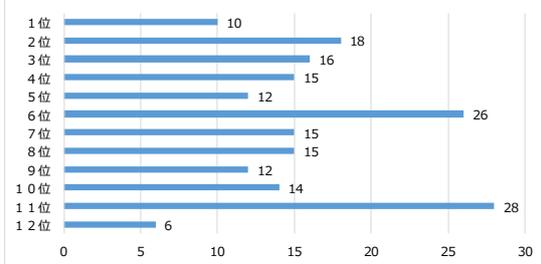
⑦練習、工作などで使いやすい部屋がある



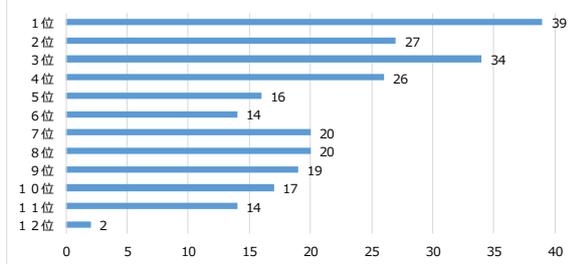
⑧飲食や読書など自由に過ごせるスペースがある



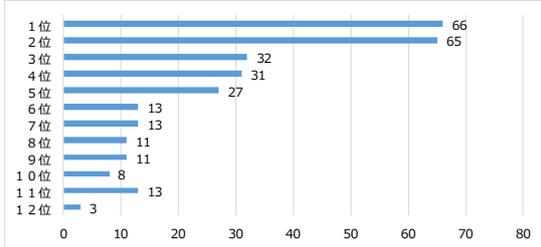
⑨パソコンが置いてあり調べ物ができる



⑩併設する喫茶店で生演奏が楽しめる



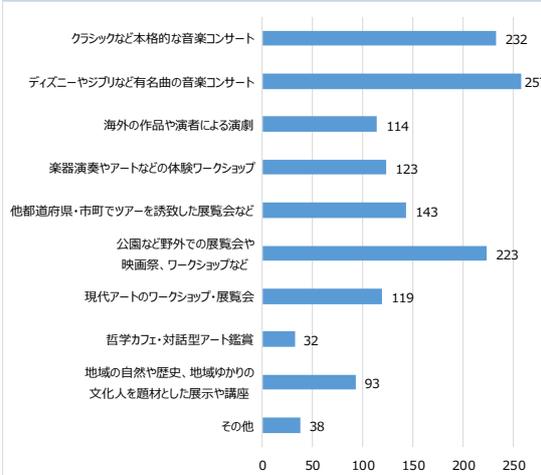
⑪外の広場でキッチンカーなど軽食が楽しめる



⑫その他

- ・勉強スペースの整備
- ・駐車場の整備（広さ、金額等）
- ・話題性のあるイベントを行う
- ・1階ではいつも音楽が流れている
- ・フリーWi-Fiの設置
- ・何をやっているかの周知 ほか

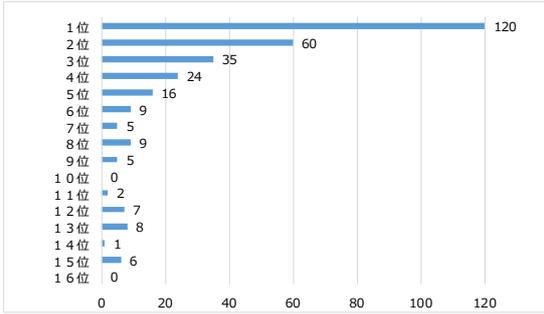
問3-5 今後、半田市でどのような文化芸術の催しがあれば参加したいと思いますか。（複数）



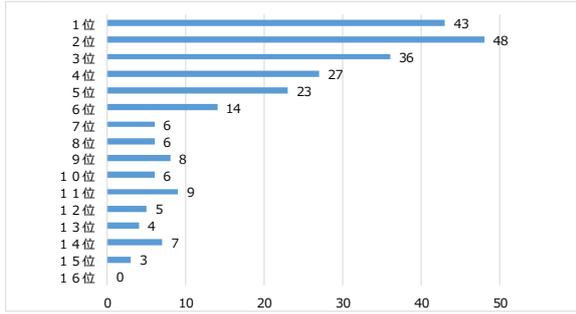
（その他）ストリートピアノ、芸能人による催し物、前衛芸術ほか

問3-6 今後半田市が文化芸術を推進していくにあたり、どのような環境づくりに力を入れる必要があると思いますか。(あてはまるもので、優先順位の高いものから順位をつける)

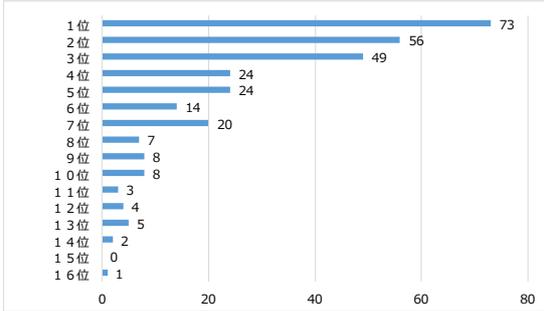
① 質の高い公演・展示等の鑑賞ができる



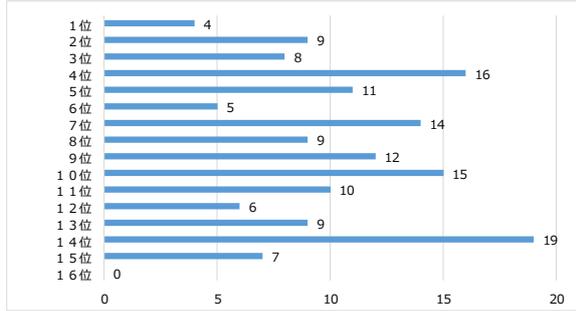
② 体験できるワークショップがある



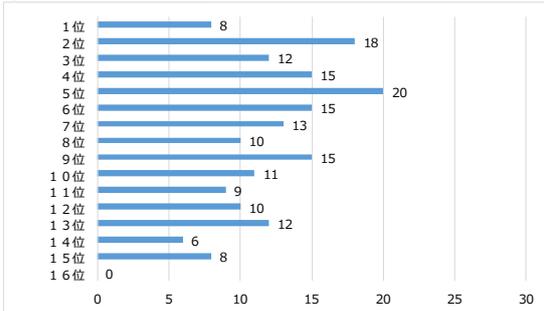
③ 身近な場所で文化芸術に触れられる



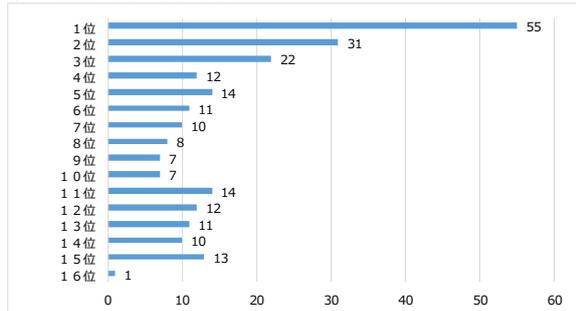
④ 市民が企画運営に参加できる



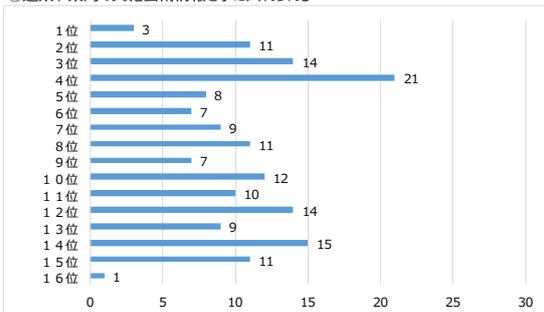
⑤ 市民が文化芸術活動ができる



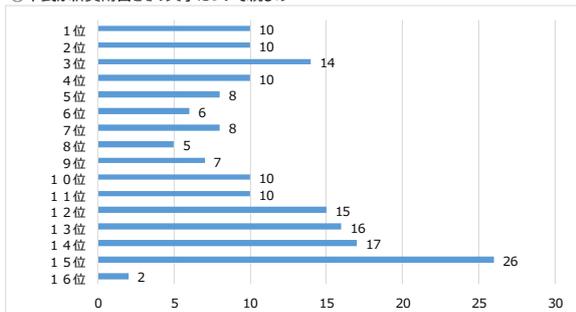
⑥ 雁宿ホールや公民館の設備をよくする



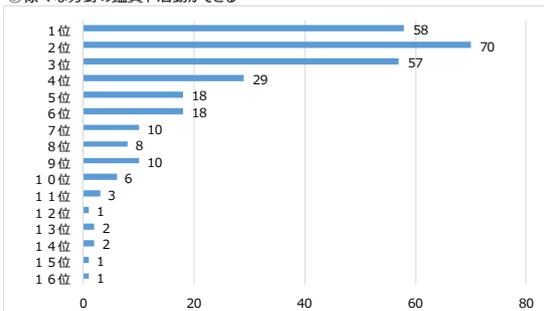
⑦ 近県や県内の文化芸術情報を手に入れられる



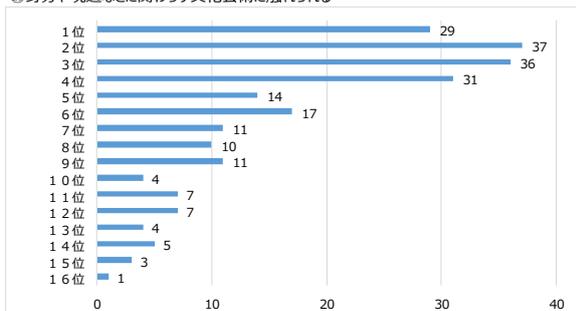
⑧ 市民が新美南吉とその文学について親しめ



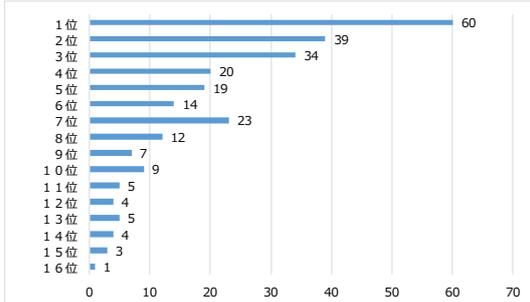
⑨ 様々な分野の鑑賞や活動ができる



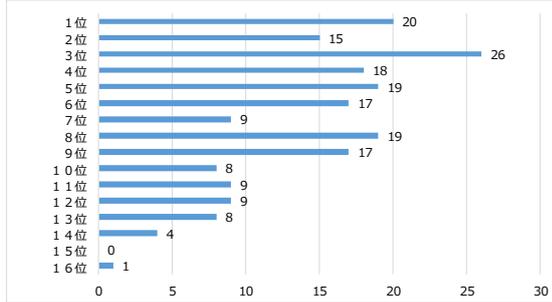
⑩ 身分や境遇などに関わらず文化芸術に触れられる



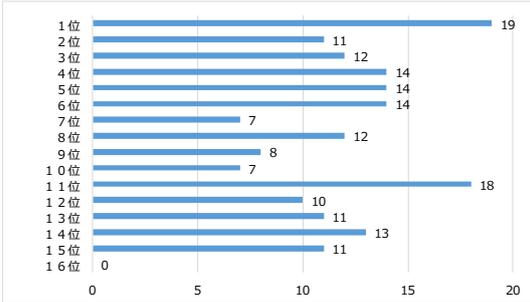
⑬子どもが文化芸術に触れられる機会がある



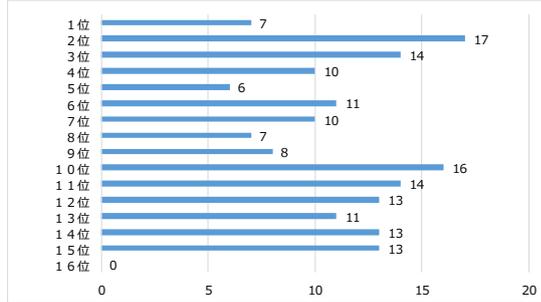
⑭観光や経済活動、福祉や教育現場など、様々な分野で文化芸術が活用される



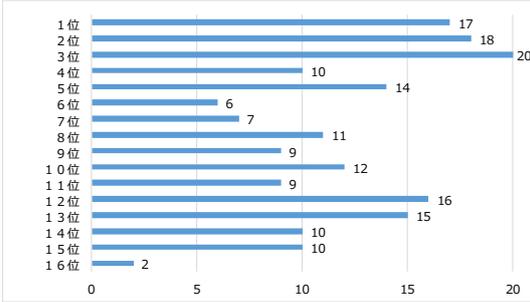
⑮地元出身の芸術家を育てる



⑯参加者同士で交流が生まれる



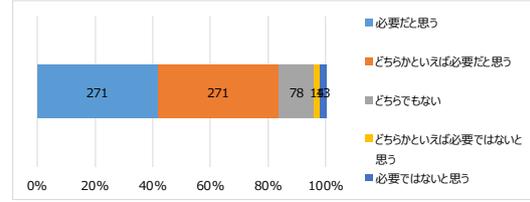
⑰昔からある郷土芸能や文化財が継承される



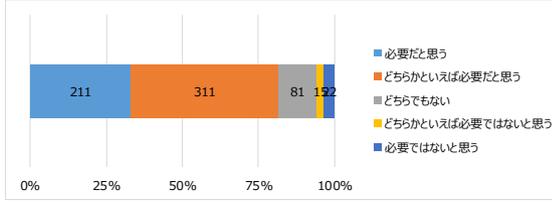
⑰その他

- ・半田で行っていない文化芸術の鑑賞などのツアーを行う。
- ・雁宿ホールで行っている催しの情報発信を強化する。
- ・アマチュアの活動の場、発表の場を増やす。
- ・文化芸術に対する教育活動
- ・館内に子どもが遊べるスペースを作って、そこでもイベントの音楽が聴けるようにする。ほか

問3-7 文化の保存継承には、担い手不足や資金不足の課題がありますが、それらの解決のためには、保存継承の必要性についての理解促進が必要だと思いますか。



問3-8 文化の保存継承の理解促進のためには、講演会やシンポジウム、ワークショップなどの開催、体験型の講座や展示、公開活用等が必要だと思いますか。



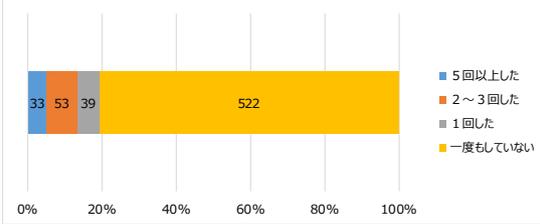
問3-9 あなたは、文化芸術への支援やボランティアをしたことはありますか。(複数)

子どもの文化芸術体験の為の支援活動	41人
高齢者の文化芸術鑑賞・体験の為の支援活動	15人
障がい者の文化芸術鑑賞・体験の為の支援活動	13人
在住外国人の文化芸術鑑賞・体験の為の支援活動	6人
音楽祭・アートフェスなどの開催の為の支援活動	24人
美術館・博物館などにおける案内や作品解説などの支援活動	10人
歴史的な建物や遺跡などを保存・活用する為の支援活動	15人
劇場・ホールなどにおける案内や制作補助などの支援活動	11人
その他	13人
文化芸術への支援やボランティアはしていない(その他) 高齢者施設等、自治区民展制作スタッフ、朗読会 ほか	440人

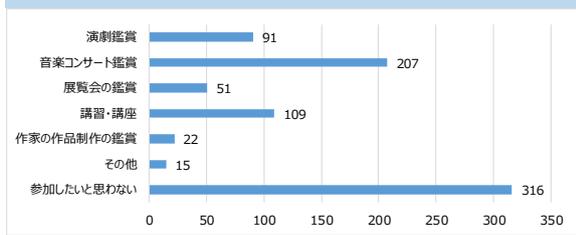
問3-10 雁宿ホールのイベント等運営ボランティアを募集した場合、どれに参加したいか。(複数)

チケットのめぐり・チラシの採り込み	110人
場内・客席の誘導	87人
当日の記録撮影	30人
コンサートの影アナウンス	31人
講座やコンサートなどイベントの感想などのレポート作成	19人
雁宿ホール敷地内をより魅力的にみせる為の活動(ガーデニングなど)	49人
雁宿ホール等で行うイベントの企画・運営	41人
チラシの配布	54人
SNSでイベントの広報	40人
その他	30人
ボランティアに参加したいと思わない(その他) 音楽活動ほか	326人

問3-11 あなたは、コロナ禍（令和2年3月以降）にインターネット上でコンサートを鑑賞したり講座へ参加したりしましたか。（複数）

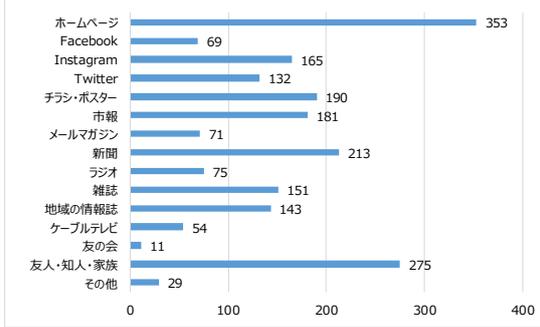


問3-12 今後、オンラインを活用した催しを行った場合、参加したいと思いませんか。（複数）



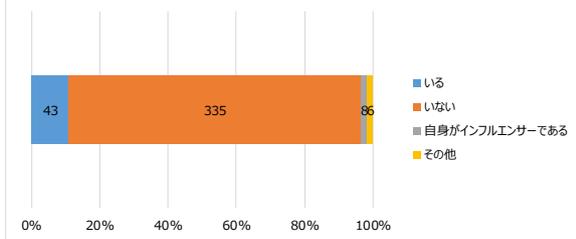
(その他) 生で観たい、聴きたい。ほか

問4-1 あなたは、普段ご自身の趣味嗜好に関する情報をどこから得ていますか。（複数）

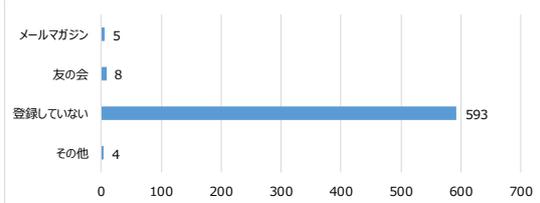


(その他) インターネット、テレビ番組、テレビ番組、電車内広告 ほか

問4-2 あなたは普段、ファッションや旅行先、飲食店、献立などを決める際に、参考にしていく特定のインフルエンサーはいますか。

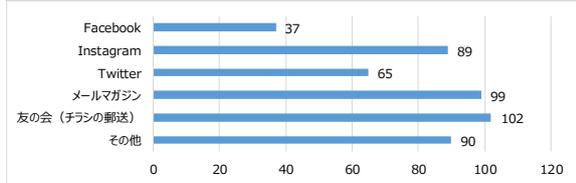


問4-3 あなたは、他市町の文化会館のメールマガジンまたは友の会に登録していますか。



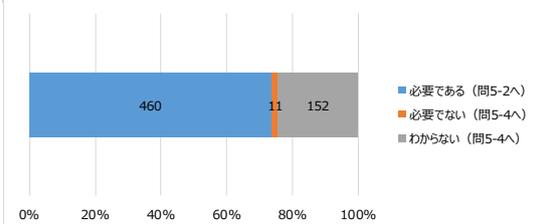
(その他) 劇団四季 ほか

問4-4 雁宿ホールから定期的に文化芸術に関する情報が届くとしたら、登録（フォロー）したいと思いますか。（複数）

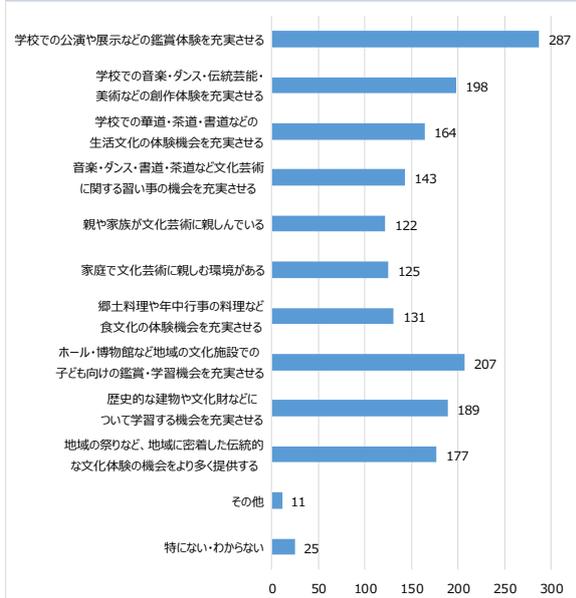


(その他) LINE、内容に魅力があればフォローする ほか

問5-1 子どもの文化芸術体験について、必要だと思いますか。

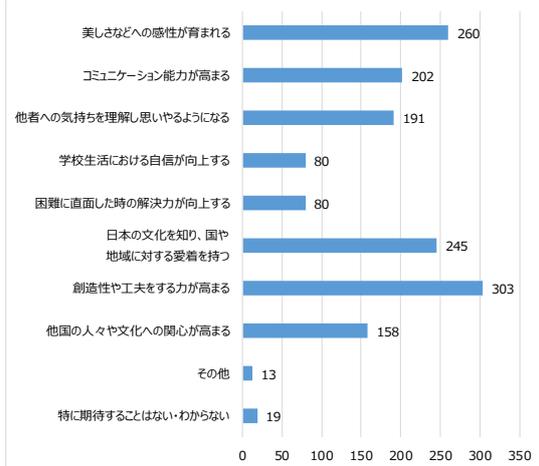


問5-2 子どもの文化芸術体験について、何が重要だと思いますか。（複数）



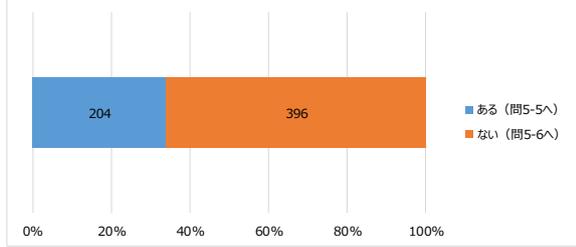
(その他) 外国文化の体験、学校外の地域活動、体験、本物の芸術にふれる機会

問5-3 子どもの文化芸術体験について、期待する効果は何ですか。(複数)



(その他) 子どもが自信を持ち大きく伸びる礎になる、考え方の幅が広がる ほか

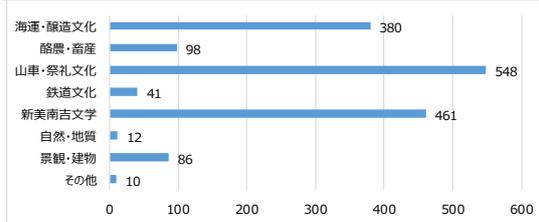
問5-4 小中学生の頃、印象に残った文化芸術はありますか。



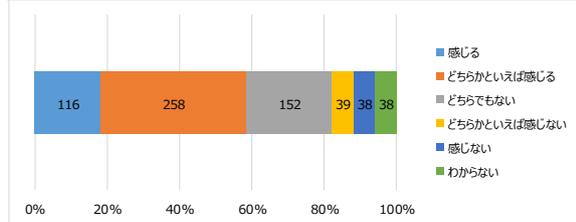
問5-5 印象に残った文化芸術についてお聞かせください。(一部抜粋)

- ・学校で観たコンサート、映画、演劇
- ・学校で体験した茶道、琴
- ・劇団四季
- ・地域の祭り、山車祭り、盆踊りなど
- ・あいとりエンナーレ
- ・名古屋でみたコンサート、オーケストラ、演劇
- ・文化祭で作ったクオリティの高いお化け屋敷 ほか

問5-6 最後に、半田市の文化といえば何を思い浮かべますか。(複数)



問5-7 半田市の文化に誇りや愛着を感じていますか。



文化芸術推進計画策定にあたって

◆半田市社会教育審議会(計画内容の審議)

区分	氏名	所属団体役職等
会長	間瀬 恵子	託児ボランティアゆりかご NPプログラム認定ファシリテーター 学校運営協議会コーディネーター
副会長	榊原 かおる	耳よりサークル、ボイス・かえる 半田大衆演芸くらぶ 半田災害支援ボランティアコーディネーターの会
委員	酒井 良輔	学校運営協議会委員(成岩小) 知多印刷株式会社代表取締役
”	服部 裕子	学校運営協議会委員 半田災害支援ボランティアコーディネーターの会
”	内藤 菜穂	青山女性の会
”	加来 昭子	半田市民生委員・児童委員 スクールカウンセラー
”	鈴木 恒夫	半田市文化協会 川柳きぬうらクラブ
”	千頭 聡	日本福祉大学国際開発学部特任教授
”	渡辺 忠雄	修農公民館長
”	笠井 香里	宮池小学校長

◆庁内プロジェクトチーム(意見交換・聴取)

所属	氏名
企画課	杉浦 諒
市民協働課	高島 菜々恵
経済課	赤坂 雪江
観光課	上窪 聖香
地域福祉課	新海 里奈
高齢介護課	角谷 祐希
子育て支援課	森田 咲希
学校教育課	小川 雄介
図書館	菅沼 優子
博物館	秋山 紘胤
新美南吉記念館	三輪 みなみ

◆アドバイザー(計画内容への助言)

所属	氏名
愛知県芸術劇場 (公益財団法人愛知県 文化振興事業団)	林 健次郎

◆事務局

役職	氏名
教育部長	岩橋 平武
生涯学習課長	新美 恭子
同主査	赤坂 英寿
同書記	蟹江 朱充

半田市文化芸術推進計画 令和4年3月

- 編集発行 半田市教育委員会
- 事務局 半田市教育委員会生涯学習課
〒475-0918 愛知県半田市雁宿町1丁目22番の1
TEL 0569-23-7341
FAX 0569-23-7629
E-mail shougai@city.handa.lg.jp

Life
+
Art
=
Handa